

市民クラブ 長崎市議団

平成31年度政策要求
に対する回答

平成31年2月
長崎市

政策要求一覧（市民クラブ）

	ページ	担当
1. 新しい行政運営		
(1)市税及び各種料金等の未収金対策を徹底し、健全な運営に努めること。	1	理財
(2)市の入札、発注、契約(物品、サービス、コンサル)にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。	2	理財
(3)交通政策基本法制定に伴い、法定協議会の設置及び担当職員の配置を図ること。	3	まちづくり
(4)行政改革の推進と行政サービスの効率化を図ること。		
①公共施設マネジメント「適正化方針」「地区別計画」におけるモデルプランの実行にあたっては、議会・市民の理解を得て推進すること。	4	理財
②行政サテライト機能再編後の検証・見直しを適宜行うとともに、アンケート等により市民の声を聴取し、更なる利便性の向上を図ること。 また、特に合併町については、「地域振興計画」「過疎地域自立促進計画」など適宜見直し、地域の活性化に努めること。	5	総務 企財
③マイナンバー制度の運用にあたっては、個人情報管理とセキュリティー対策に万全を期し、利便性の向上と行政の効率化を図ること。	6	総務
(5)指定管理者制度については、指針に基づき、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供できるよう、随時見直しを行なうこと。	7	総務
2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり		
(1)安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めるとともに、子育て世代を支援するために「子育て支援センター」未設置地区への設置を進めること。	8	こども
(2)保育サービスの充実と待機児童0(ゼロ)の実現並びに民間保育士の待遇改善策を講じること。	9	こども
(3)長崎みなとメディカルセンターは、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療・周産期医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。また、市民に対するサービスの向上にも努めること。	10	市健
(4)介護支援(地域支援事業)や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。	11	福祉
(5)高齢者が生き生きと活躍できる環境整備を図ること。	12	福祉
(6)高齢者交通費助成(70歳以上)のICカード化を図ること。	13	福祉
(7)仮称「地域コミュニティ連絡協議会」の設置については、地域事情に合わせて自治会や各種団体などへの十分な説明と地域住民への意見を聴取し十分な理解のもと進めること。また、地域の担い手が少ない小規模なコミュニティに対しても積極的な支援を行うこと。併せて、自治会加入率の低下に歯止めをかける対策にも努めること。	14	企財 市生
(8)障がい者自立支援法の趣旨を活かし、障がい者の自立と社会参加の促進を図ること。併せて、長崎市障がい者差別禁止条例の制定を行うこと。	15	福祉
(9)スポーツ振興を図るため、各種競技団体による大会・キャンプ等の誘致及び継続した競技力向上対策に努めること。併せて、文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興を図ること。	16	市生 文観
(10)教育行政について		
①小・中学校の学校統廃合の実施にあたっては、地域住民・保護者の意向も尊重し十分な理解と協力を得て行うこと。	17	教委
②教育予算を拡充し、教育環境の充実に向けて計画的な施設整備に努めること。	18	教委
③統合型校務支援システムの活用と教職員の勤務時間の縮減に努めること。	19	教委
(11)手話言語条例の早期制定を行うこと。	20	福祉 広報

	ページ	担当
3. 環境と共生するまちづくり		
(1) 環境にやさしいまちづくりの推進		
①地球温暖化対策に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。	21	環境
②再生可能エネルギーの普及促進を図ること。	22	環境 商工
(2) 省資源、循環型、低炭素社会への推進		
①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、リサイクルの向上とゴミの減量化を図り、循環型社会の構築を図ること。	24	理財 環境
(3) 自然体験型公園(いこいの里等)の整備を進めること。	25	水農 こども
4. 産業活動を育む活力あるまちづくり		
(1) 地場企業の育成と商店街の振興		
①中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。	26	商工
②ものづくり産業(中小企業)への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。	27	商工
(2) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造		
①登録された二つの世界遺産と併せ、長崎の観光資源を更に磨くとともに、観光立国ショーケース、長崎市版DMOの取り組みについては期を逃すことのないよう、具体的な取り組みを加速し交流人口の拡大に努めること。	28	文観
(3) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進		
①「明治日本の産業革命遺産」「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、それぞれの保存整備と併せ周辺環境整備の取り組みを加速させ、地域に負担とならないよう努めること。併せて、保全管理の財源確保にも努めること。	30	企財 文観 水農
(4) 企業誘致で雇用確保、定住人口の維持		
①将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進するとともに、企業誘致についても県と連携を図り、正規雇用の拡大に向けて全力で取り組むこと。また、U・I・Jターンに対する定住支援策を図ること。	32	商工 企財
②産学官の連携を図り、活力あるまちづくりに向けて、環境整備の促進を図ること。	34	商工
(5) パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図るために、関係先と連携を図り、関係法令の遵守や適切な雇用管理についての周知・啓発に努め、安心して働ける社会環境の確立と格差是正に努めること。	35	商工 中央総
(6) 長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。併せて、「地産地消」事業の推進により「長崎の食」をPRするとともに、ブランド化と販路拡大に努めること。	36	水農
5. 安全、快適で魅力あるまちづくり		
(1) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり		
①地域住民と協働した犯罪や交通事故のないまちづくりのため、各種団体等との連携を図っていくこと。	37	市生
②防災無線のデジタル化に伴い、難聴地区等の解消に向けた取り組みを行うこと。	38	防災
(2) 長崎駅周辺(尾上町～幸町)の環境整備		
①新市庁舎・新たな文化施設・MICEを含めた長崎駅周辺整備・新幹線整備と連続立体交差事業と民間で建設計画のスタジアム等大型事業の建設については、それぞれの関係先と連携のもと、完成後の交通体系など十分精査し万全を期すよう努めること。	39	まちづくり 企財 文観
(3) まちなかの再整備推進と中心市街地活性化の推進を図り、暮らしやすい環境を整備するための制度を確立すること。	40	まちづくり

	ページ	担当
(4) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進(西小島地区、鳴滝地区、滑石地区ほか)及び、離島での公共交通機関の存続を図ること。	41	まちづくり
(5) 斜面市街地の再生と防災体制の整備		
① 斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路の整備を優先し再生を図ること。また、車みち整備事業については、区域を拡充し継続を図ること。	42	中央総 まちづくり 土木
② 長崎市空家等対策計画に基づき、地域住民の安心・安全を主眼に置き、行政代執行も含めた実効性のあるものとなるよう取り組むこと。	43	まちづくり
(6) 有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス、アライグマ)等の強化を図ること。	44	水農
(7) 長崎市住宅リフォーム補助事業を継続して充実を図ること。	45	まちづくり
 6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり		
(1) 世界の国々が経験したことのない原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。	46	原対 市生
(2) 被爆地域の是正拡大に向け解決を図ること。	47	原対
(3) 被爆二世については、がん検診を加えること。	48	原対
 7. 男女共同参画社会の実現		
(1) 個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を押し進めること。	49	市生
(2) セクシャル・ハラスメントのない職場環境整備を行うとともに、全職員に対する研修を適宜実施すること。	50	総務
(3) 児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。	51	こども
 8. 道路・交通体系の整備		
(1) 諸団体(自治会、学校、警察等)から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所(ガードレール、カーブミラー等)を早急に改善すること。	52	中央総
(2) トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。	53	土木 まちづくり
(3) 高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網の整備と歩道のバリアフリー化を促進すること。	54	土木
(4) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化又は低廉化を実現すること。	55	土木
(5) 陸と海の交通網を活かした街づくり		
① 高島・伊王島・池島航路を存続させること。	56	まちづくり
(6) 市内中心部の交通量を減少させる対策(パークアンドライド等)を推進すること。	57	土木
(7) 女神大橋と連結する国道202号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。 また、福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。	58	土木
(8) 長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号線の全線の改良拡幅および長崎外環状線(新戸町IC－江川交差点)の早期着工を実現すること。	59	土木
(9) 長崎南北幹線道路の早期事業化に向け、県と連携し国へ働きかけること。	60	土木
(10) 市民生活に必要な不可欠な道路については新設や改良及び早期供用を行うこと。		
① 打坂－百合野線の改良拡幅、② 江平－浜平線とその接道改良、③ 戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、④ 片淵－鳴滝線、⑤ 川上町－出雲線、⑥ 虹ヶ丘町－西町1号線、⑦ 相川町－四杖町1号線、⑧ 常盤町－大浦元町線、⑨ 清水町－白鳥町1号線、⑩ 稲田町8号線	61	土木 中央総

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	理財部	収納課 特別滞納整理室
事項 1. 新しい行政運営 (1) 市税及び各種料金等の未収金対策を徹底し、健全な運営に努めること。			
回答 未収金対策については、財源の確保や負担の公平性の観点から更なる取組みの強化を図る必要があります。 これまで、国民健康保険税、保育料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収を市税と一元化し、その後、預貯金等財産調査や預金、給与等の差押えの効率化及び現年度分差押えの実施などによる処分の強化、滞納整理に係る進行管理の徹底、現年度分の納付勧奨のための「納付お知らせセンター」の設置などに取り組んできました。 このような取組みにより、市税等の収入率は向上しており、今後も、これまでの取組みの継続と徹底に努めるとともに、他都市の効果的な取組みも研究しながら、収入率の向上を図っていきたいと考えています。 また、使用料や負担金等他の未収金については、各所属へのヒアリング、指導、助言と個別案件の進行管理などにより、債権管理の徹底に努め、マニュアルに基づく支払督促や強制執行などの法的措置の拡大、推進を図っているところであり、今後とも、全庁的に統一した取組みに努め、適正な債権管理を推進していきます。 未収金は、全体的には減少してきていますが、なお多額の未収金を抱えており、現年度分の早期対応による新たな未収金の発生の防止や、滞納処分等の早期実施を徹底するなど、より効果的・効率的な対策に努め、今後も工夫しながら、更なる未収金の縮減を図っていきます。 【参考】市税収入率 平成28年度 97.0%、平成29年度 97.3%			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部	契約検査課
<p>事 項</p> <p>1. 新しい行政運営</p> <p>(2) 市の入札、発注、契約（物品、サービス、コンサル）にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>建設工事の入札においては、登録業者の社会貢献等を評価する発注者別評価点の加算措置を設けています。</p> <p>障害者雇用については、平成 26 年 4 月からその加算点を引き上げるとともに、障害者優先調達推進法が施行されたことを踏まえ、障害者就労施設等からの物品等を調達した場合の加算項目を設けています。</p> <p>また、環境保全の取組みとして「エコアクション 21」を認証・登録している業者、男女均等待遇の取組みとして「次世代育成支援行動計画」を策定している業者に対して、建設工事における発注者別評価点の加算措置を設けています。</p> <p>なお、物品調達契約においては、障害者雇用の促進及び安定を図ることを目的とし、物品購入、賃貸借及び業務委託を対象に数値目標を掲げ、障害者雇用に積極的な業者への優先発注を行っており、平成 29 年度は、物品購入、賃貸借及び業務委託 600 件の発注目標に対し、実績は 738 件でした。</p> <p>数値目標は達成していますが、優先発注の実績がない所属や業種も一部あるため、引き続き庁内への協力要請を含め、取り組んでいきます。</p> <p>今後とも、このような取組みを行っている登録業者が報われる制度となるよう、努めていきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	まちづくり部	都市計画課
<p>事 項</p> <p>1. 新しい行政運営</p> <p>(3) 交通政策基本法制定に伴い、協議会の設置及び担当職員の配置を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>交通政策基本法の制定を受けて一部改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に、地域にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにするマスタープランとしての役割を果たす「地域公共交通網形成計画」（以下「網計画」という。）を作成する場合は、協議会を組織することができるかと定められています。</p> <p>長崎市としても、公共交通の維持、確保の重要性は十分認識していますので、交通事業者任せにすることなく、積極的に関与しながら、公共交通の維持、確保に向けた施策を推進できるよう、平成 28 年度から交通事業者や国などで構成する「長崎市公共交通連絡調整会議」を設置し、公共交通に関する様々な課題に関して、幅広く意見交換を行うとともに、平成 29 年度からは、将来にわたり持続可能な公共交通のあり方を示せるよう、本連絡調整会議を活用しながら、「公共交通総合計画」の策定作業を進めています。</p> <p>本連絡調整会議では、網計画の必要性についても意見交換を行っていますが、交通事業者からは、路線再編や運行調整といった具体的な実施施策の提案はなされていません。今後は、交通事業者相互の連携や調整を行いながら、事業者単体での取り組みや、事業者間の調整による取り組みなど可能な範囲で実施できるものから取り組み、網計画および網計画を実現するための実施計画の 1 つである再編実施計画策定の必要性が生じた場合には、協議会を設置したいと考えています。</p> <p>なお、都市計画課には、公共交通を担当する職員を配置していますので、これらの業務は、既存の体制で対応できると考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部	資産経営室
<p>事 項</p> <p>1. 新しい行政運営</p> <p>(4) 行政改革の推進と行政サービスの効率化を図ること。</p> <p>①公共施設マネジメント「適正化方針」「地区別計画」におけるモデルプランの実行にあたっては、議会・市民の理解を得て推進すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>公共施設は、多くの市民に利用されるものであり、そのあり方を考えるにあたっては、広く議会や市民のご理解をいただきながら、進めていくことが大切です。</p> <p>こうした中、平成 27 年 2 月の「長崎市公共施設の適正化方針」の策定を経て、現在、マネジメントの実施計画となる「地区別計画」策定に取り組んでいるところです。</p> <p>「地区別計画」の策定にあたっては、地域の皆様と「市民対話」の場を設けて、地域の意見やアイデアをお聴きし、理解を得ながら進めることとしています。この「市民対話」は、平成 29 年度に野母崎地区、外海地区（神浦・出津・黒崎エリア、池島エリア）、緑が丘・淵地区の 3 地区 4 箇所で開催し、平成 30 年度は、上半期に、高島エリア及び横尾・滑石・岩屋地区、西浦上・三川地区、下半期に、伊王島・香焼・深堀エリア、日吉・茂木・南地区の 4 地区 5 箇所で開催しました。</p> <p>「市民対話」での様々なご意見を踏まえ、実施済み地区の「地区別計画」について、順次策定していくこととしており、残る地区についても平成 31 年度以降、順次進めて、市内全 17 地区の「地区別計画」の策定を進めていくこととしています。</p> <p>今後とも、適宜議会へ報告しつつ、広く市民の理解・協力を得て、公共施設マネジメントの推進を図っていきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部 企画財政部	行政体制整備室 都市経営室
事 項 1. 新しい行政運営 (4) 行政改革の推進と行政サービスの効率化を図ること。 ②行政サテライト機能再編後の検証・見直しを適宜行うとともに、アンケート等により市民の声を聴取し、更なる利便性の向上を図ること。 また、特に合併町については、「地域振興計画」「過疎地域自立促進計画」など適宜見直し、地域の活性化に努めること。			
回 答 行政サテライト機能の再編成は、住民ニーズの多様化、人口減少や少子高齢化の進行、地域を支える力の低下など、長崎市を取り巻く環境が大きく変化しているなかで、長崎市の将来を見据え、地域と市役所が連携しながら、住民が住み慣れた地域をこれからも暮らしやすい場所とできるよう、市役所の体制を整備したものです。 再編成から1年が経過し、大きな混乱もなくスタートでき、全体的には所期の目的どおり機能していると考えていますが、仕事のやり方を含めた大きな改編であるため、市民や現場の意見をお聴きしながら、改善を進めています。具体的には、市民の意見を把握するために、すべての地域センターで、利用者アンケートを2回実施し、約3,700人から回答をいただいております。その意見や要望を踏まえ、改善に着手しています。 今後は、改めて全庁的な検証を行うこととし、より良い仕組みとなるよう改善していきます。 また、合併町の振興に関する計画は、平成30年3月に、「過疎地域自立促進計画」については、高島地区及び野母崎地区の計画の中に、「し尿処理施設整備事業」及び「恐竜博物館建設事業」を追加し、「辺地に係る公共的施設の統合整備計画」については、高島地区の高島辺地、外海地区の池島辺地、琴海地区の尾戸辺地の辺地を新たに策定したところです。今後とも適宜必要な見直しを行うとともに、市町村建設計画及び地域振興計画に基づき、進捗管理を図り、地域の活性化に努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	総務課 行政体制整備室 情報システム課
事 項 1. 新しい行政運営 (4) 行政改革の推進と行政サービスの効率化を図ること。 ③マイナンバー制度の運用にあたっては、個人情報の管理とセキュリティ対策に万全を期し、利便性の向上と行政の効率化を図ること。			
回 答 マイナンバー制度の運用にあたっては、特定個人情報保護の制度面、情報セキュリティ対策の実務面の両方から、法令等に基づき、厳格に行っています。 特定個人情報保護としては、住民記録、税等のマイナンバー制度に関連する業務ごとに個人のプライバシーに与えるリスク等を予測し、そのリスクの防止・軽減策を明記した「特定個人情報保護評価書」を作成・公表しています。 また、マイナンバーを扱う端末の利用に際して、ユーザーID・パスワードによる認証に加え、生体認証も行う二要素認証とし、セキュリティ対策の強化を図っています。 長崎市では、制度の目的である行政の効率化と市民負担の軽減に向けて、マイナンバーを最大限に活用することとしていますが、平成28年1月からはマイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアでの住民票や税証明等の証明書発行を行っているほか、平成30年8月からは、国が運営するポータルサイトを通じて、児童手当、保育、母子保健、ひとり親支援の4つの制度に関する一部の手続きについて、自宅のパソコンやスマートフォンから電子申請できる子育てワンストップサービスを開始するなど、市民の利便性向上に努めています。 マイナンバー制度の運用にあたっては、今後も個人情報の適切な管理とセキュリティ対策を徹底し、市民の利便性向上と行政事務の効率化に努めていきます。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p>事 項</p> <p>1. 新しい行政運営</p> <p>(5) 指定管理者制度については、指針に基づき、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供できるよう、随時見直しを行なうこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>指定管理者制度については、「長崎市公の施設の指定管理者制度に関する指針」の中で、行政責任の確保に配慮しながら、「市民サービスの向上が見込める。」、「経費削減による経済効果が見込める。」、「受け手となる民間事業者が存在する。」と定めており、随時導入に向けた検討を行っています。</p> <p>市民サービスの向上を大前提としており、本指針については、公の施設の目的に応じて、民間業者による提案内容をよりの確に評価できる選定基準を設定するなど、改正をしてきました。</p> <p>今後とも、より良質な市民サービスを提供できるよう、必要な見直しを行っていきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	子育て支援課 こども健康課 幼児課 こどもみらい課
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (1) 安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めるとともに、子育て世代を支援するために「子育て支援センター」未設置地区への設置を進めること。			
回 答 長崎市では、安心して子どもを産める環境づくりとして、平成 29 年 9 月から産婦健康診査を行い、支援の必要な産婦に対し、産後ケア事業を実施するなど、切れ目のない支援を行っています。 また、子どもの健康保持と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費は、助成対象を順次拡大しており、平成 30 年 10 月からは、入院に加え通院も中学生まで拡大しています。 さらに、多子世帯における保育所・幼稚園等の保育料の軽減に係る要件を緩和して、その対象を拡大し、平成 29 年 9 月分から保育料を減額しています。 一方、健全な子どもを育てる社会づくりとして、すべての子どもに様々な体験等の機会を提供できるよう、放課後子ども教室を実施する小学校区の拡充及び青少年育成協議会の活動への支援などの取組みを進めています。 子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、社会全体で取り組むべき最重要課題ですので、今後も安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めていきたいと考えています。 このような中、子育て支援センターについては、「長崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成 31 年度までに市内 16 の区域に設置することを目標としていますが、7 区域が未設置の状況となっております。このうち、市の既存施設の活用が困難な 4 区域（「三重区域」「江平・山里区域」「丸尾・西泊・福田区域」「日吉・茂木・南区域」）については、民間施設を活用することとし、平成 31 年度に設置場所の提案も含めた運営団体の公募を行い、当該年度中の設置に向けて取り組めます。 また、そのほかの 3 区域（「深堀・香焼・伊王島区域」「岩屋・滑石・横尾区域」「小江原・式見区域」）については、平成 32 年度以降に子育て支援センターとしての活用が見込まれる市の既存施設がありますので、地域のご意見もお聞きしながら、平成 31 年度中に設置場所の決定と運営団体の公募・決定までを行い、平成 32 年度に速やかに設置できるよう準備を進めたいと考えております。 なお、平成 30 年 10 月には、未就学の発達障害児又は発達が気になる未就学の児童とその保護者を対象とした「発達障害支援に特化した子育て支援センター」を開設し、子どもの発達状態や子育てに関して特別な悩みや不安を抱えている保護者の負担の軽減を図る取組みを進めております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	幼児課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (2) 保育サービスの充実と待機児童0（ゼロ）の実現並びに民間保育士の待遇改善策を講じること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市は、待機児童対策として、幼稚園を活用した認定こども園への移行促進や保育所等の整備による定員増加に取り組み、平成 29 年度は 195 人の定員増加を図りました。</p> <p>市全体では、入所者数を超える定員を確保したものの、3 歳未満児の保育需要の高まりや入所希望の地域の偏りがあることなどから、待機児童の解消には至っておらず、待機児童数は 64 人（平成 30 年 4 月 1 日現在）となっています。</p> <p>平成 30 年 6 月からは、新たな待機児童対策として、長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」に「保育施設空き状況一覧」を掲載し、入所を希望する保護者が各保育施設の空き状況を確認できるようにしました。また、平成 30 年度からは、保護者の選択肢を拡げるため、既存の幼稚園で 2 歳児の一時預かり事業を開始しました。</p> <p>さらに、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業等を実施しています。</p> <p>今後も、定員不足が見込まれる区域については、施設整備、定員の見直し等による保育の量の拡大に努め、定員内保育をめざし、待機児童の解消につとめていきます。</p> <p>次に、民間保育士の処遇改善策については、国において、保育所等職員の平均勤続年数・経験年数や、賃金改善・キャリアアップの取組みに応じた人件費の加算措置を各施設への給付金の中で行っており、平成 29 年 4 月からは現行の処遇改善等加算の加算率の積み増しや、技能及び経験を有する保育士等の処遇改善等加算が設けられ、該当職員には、経験年数等に応じて月額 4 万円又は月額 5 千円の賃金改善がなされています。</p> <p>長崎市も、単独事業として保育士の処遇改善を図り、保育士の離職防止も含めた保育士確保のため、民間保育所等に「保育士処遇改善費」として、保育士 1 人あたり年額 3 万円を補助しています。</p> <p>これらの取組みなどにより、保育士の処遇改善が図られるよう、努めていきたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	地域医療室
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(3) 長崎みなとメディカルセンターは、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療・周産期医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。また、市民に対するサービスの向上にも努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎みなとメディカルセンター（以下「メディカルセンター」という。）における高度・急性期医療については、がん・心疾患・脳血管疾患の3大疾病等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、急性期病院としての中心的役割を果たしています。小児・周産期医療については、平成30年4月から新生児内科を標榜し、早産や未熟児の対応の充実を図っています。救急医療については、ER型の救命救急センターの整備には至っていませんが、救急科をはじめ、各診療科が一体となって対応できる体制の維持や、地域の医療機関と連携するなど、救急医療に取り組んでいます。</p> <p>経営面については、長崎市立病院機構の平成29年度の決算は、入院・外来収益ともに平成28年度を上回り、経常収支は黒字でしたが、累積欠損金の解消など解決すべき課題があることから、長崎市としても、安定した経営基盤を確立させ、健全な運営に取り組むよう、引き続き指示していきます。</p> <p>また、メディカルセンターでは、「患者アンケート」や「意見箱」といった様々な手段により、院内の問題点等の把握に努めており、様々な意見を踏まえて、現場のスタッフに改善を指示するとともに、院内全体においてルールの確認と徹底を図っています。平成30年9月には、外来診療における職員の対応や受付等の問題について協議する場として、「外来診療ワーキング」、平成30年11月には、利用者のサービス向上について協議する場として、「患者満足度向上委員会」を設置し、問題点の改善に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>長崎市としても、今後も、信頼される病院であり続けるため、職員一人ひとりが温かく心のこもった対応に努めるよう、院内の連携を含め、患者サービスの向上を図るよう、指示していきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課 介護保険課 地域包括ケアシステム推進室
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (4) 介護支援（地域支援事業）や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。			
回 答 <p>長崎市においては、医療や介護が必要になっても、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるために、医療・介護・予防・生活支援・住まいを切れ目なく一体的に提供する「長崎版地域包括ケアシステム」の構築に向けて、分野ごとの課題を整理しながら、取組みを進めています。</p> <p>持続可能な介護保険制度を実現するために、高齢者になるべく要介護状態に移行しないよう、介護予防事業を推進することが重要です。</p> <p>長崎市では、平成 29 年 4 月から新しい総合事業を開始しており、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組みを推進するとともに、介護予防を機能強化するため、新たにリハビリ専門職が自宅を訪問する訪問型短期集中サービスや地域リハビリテーション活動支援事業に取り組むほか、通所型サービスとして、自立に向けた短期集中型通所サービスや、半日利用のミニデイサービス等を実施しています。</p> <p>また、平成 29 年 10 月から、リハビリ専門職が多い医療機関等を「在宅支援リハビリセンター」と位置づけ、介護職に対する自立支援の視点への働きかけや地域に根差した介護予防のための支援など、地域の関係職種と住民が連携して行う地域リハビリテーションの基盤づくりに取り組んでいます。</p> <p>介護保険制度の充実と適正化については、介護予防事業の推進と併せて、適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、自立支援型の地域ケア個別会議を積極的に開催することで、介護支援専門員や介護保険サービス事業所等サービス提供に携わる関係者の質の向上と給付の適正化を図るほか、利用者の自立支援につながるサービスの提供がなされているかなどを検証していきます。</p> <p>さらに、平成 30 年 5 月 2 日付の厚生労働省令の改正を受けて、10 月から利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、訪問介護における生活援助中心型サービスが通常の利用状況からかけ離れた利用回数となっているケアプランについて、長崎市への届出を義務づけ、そのケアプランについて、地域ケア会議の開催等により検証することとし、介護支援専門員の視点だけでなく、多職種協働による検証を行い、ケアプランの内容の是正・適正化を促し、利用者にとってより良い介護サービスの提供に努めています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	福祉総務課 高齢者すこやか支援課 地域包括ケアシステム推進室
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (5) 高齢者が生き生きと活躍できる環境整備を図ること。			
回 答 高齢者が生きがいを持ち、地域で支え合い安心して暮らせる地域づくりを進めていくことは重要です。高齢化が進む中、医療や介護を必要としない元気な高齢者を増やし、地域を支える役割を担っていただきたいと考えており、長崎市では市民が長く元気で生活することを目指す「長く元気で！プロジェクト」に取り組んでいます。 その事業のひとつとして、日常生活で運動を習慣化してもらうため、自宅で簡単にできる運動を紹介する「すこやか運動教室」を市内 46 会場で月 2 回開催しているほか、市内在住の概ね 65 歳以上で構成される団体を対象に、スポーツインストラクターやレクリエーション指導員を派遣し、心身の健康づくりの方法を伝授するサービスを行っています。 また、これまでに培った知識や経験・資格を地域の健康づくりに活かし、社会貢献活動を行う「健康づくり推進員」の育成を進め、地域での健康づくり活動を推進しています。「健康づくり推進員」は、「高齢者ふれあいサロンサポーター」や「介護施設ボランティア」、地域包括支援センターとともに、地域住民に認知症のことを正しく理解してもらう普及活動や認知症カフェの運営支援等を行う「認知症サポートリーダー」などの活動を行っており、延べ 1,795 人（平成 30 年 4 月 1 日現在）が登録されています。地域貢献について奨励・支援することで、推進員自身の健康の維持・増進や介護予防も図られています。 地域貢献に対する支援としては、ボランティア活動に対し、年間最大 5,000 円の交付金、又は 5,500 円分の福祉の店の買い物券がもらえる「地域支援ボランティアポイント事業」に取り組んでいます。 また、退職後のセカンドライフを長く元気に生きがいを持って生活するために、55～65 歳の現役世代を対象に、市民団体「長崎ダンカーズ倶楽部」との平成 27・28 年度の協働事業を経て、平成 29 年度から委託事業により、イベントやセミナーの開催、ガイドブックによる啓発等にも取り組んでいます。 さらに、社会貢献活動や生きがいづくり、健康づくりを行う「老人クラブ」や就業の機会が提供される「シルバー人材センター」のほか、平成 29 年度末には、長崎県により「生涯現役応援センター」が設置され、高齢者が就業から社会参加まで幅広く気軽に相談できる窓口が整備されています。 今後も、高齢者が出番と居場所を確保でき、健康の維持・増進と介護予防に努めることへの支援を行うことにより、生き生きと活躍できる環境の整備を、引き続き進めていきます。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (6) 高齢者交通費助成(70歳以上)のICカード化を図ること。			
回 答 「長崎スマートカード」は、導入から10年以上が経過し、「カード及びその運用システムが老朽化していること。」「全国相互利用交通系ICカードとの互換性がなく、利用者の利便性向上を図る必要があること。」などから、長崎自動車株式会社及びさいかい交通株式会社を除く、県下8交通事業者(長崎県営バス、西肥バス、長崎電気軌道、長崎県営バス、佐世保市営バス、松浦鉄道、島鉄バス、させぼバス)が、平成31年度(2019年度)から平成32年度(2020年度)にかけて、「全国相互利用カード(nimoca)」の導入に向けた準備をしていくことが、平成29年6月に新聞報道されました。 また、平成30年7月には、長崎自動車(株)とさいかい交通が独自のカードに切り替えると報道されています。 導入時期は、長崎自動車株式会社やさいかい交通については平成31年夏ごろ、長崎県営バスと長崎電気軌道については、平成32年3月内の導入予定と聞き及んでおります。 高齢者の交通費助成については、現在バス、電車、タクシー、船舶の区分で利用券を交付していますが、対象者への交付率は約94%であり、そのうち約48%(3万7千人)がバス及び電車を利用しています。 高齢者の交通費助成のICカード化は、利便性の向上と車内での事故防止など安全面からも有効であると考えており、現在、交通事業者とICカード導入後の交通費助成のあり方や他都市の事例等の聞き取りを行っており、引き続き事業者と内容を精査検討していきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 市民生活部	地域コミュニティ推進室 自治振興課
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (7) 仮称「地域コミュニティ連絡協議会」の設置については、地域事情に合わせて自治会や各種団体などへの十分な説明と地域住民の意見を聴取し十分な理解のもと進めること。また、地域の担い手が少ない小規模なコミュニティに対しても積極的な支援を行うこと。併せて、自治会加入率の低下に歯止めをかける対策にも努めること。			
回 答 人口減少、少子化・高齢化、生活スタイル・価値観の多様化など社会状況が変化しており、地域の困りごと多様化・複雑化しています。 そのような中でも、地域の皆様が自らの地域の将来を見据え、安全・安心に暮らすことができるように、地域の力を集める組織として「地域コミュニティ連絡協議会」を設立していただき、長崎市は「人」、「拠点」、「資金」の3つの視点から応援していくという「地域コミュニティのしくみづくり」を推進しているところです。 しくみの制度化にあたっては、地域活動団体などの市民等で構成される「長崎市地域コミュニティ推進審議会」や地域説明会で意見をお聴きし、また、平成30年4月から10月にかけて6地区でモデル事業を実施し、その検証結果を踏まえ、「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」が、平成30年11月議会において可決いただきました。 市内各地区の進捗状況については、平成30年12月14日現在で、モデル地区が6地区、準備委員会設立済の地区が12地区、準備委員会設立に向け検討を進めている地区が29地区となっており、一方で、検討に至っていない地区が30地区となっています。 このしくみは、市内すべての地域を対象としていますが、10年を目途に全地区での協議会設立をめざすとともに、特に、人口減少や高齢化による担い手が少ない地区などの設立が困難な地区に対しては、地区の実情の把握に努め、若い世代などの新たな人材の掘り起こしを行うなど、地区ごとの支援計画を立て、重点的な支援を行っていきます。 自治会加入率については、低下している状況であり、地域コミュニティの核である自治会は、役員の担い手の確保が困難となり、役員の高齢化も相俟って、活動が停滞しているところもでてきており、地域コミュニティのしくみづくりを推進するためにも自治会をサポートする体制が必要であると認識しています。 そのため、住民に対して、自治会の活動内容の周知を行い、自治会への関心を高めるとともに、あらゆる観点から加入促進を図っているところです。 具体的には、自治会の活動内容を十分に示すため、「広報ながさき」などを通してPR活動を行い、家主、不動産業界、マンション管理組合との連携のほか、自治会活動を応援する企業・団体が参加しやすい仕組みづくりや、自治会未組織地域における自治会設立の働きかけなどを行いながら、引き続き加入率向上に努めていきたいと考えています。 今後とも、関係部局が連携し、地域づくりに係る各種支援を行っていききたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	障害福祉課
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (8) 障がい者自立支援法の趣旨を活かし、障がい者の自立と社会参加の促進を図ること。 併せて、長崎市障がい者差別禁止条例の制定を行うこと。			
回 答 障害者自立支援法は、平成 25 年 4 月に法律の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に改められましたが、この障害者総合支援法では、障害者等が日常生活又は社会生活を営むための支援は、「共生社会を実現するため、社会参加の機会が確保されること」及び「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会における共生を妨げられないこと」並びに「日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去」に資するよう、総合的かつ計画的に行うことが定められています。 長崎市では、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の提供基盤の整備に関する「第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画」(平成 30 年度～平成 32 年度)を策定し、障害者の自立と社会参加の実現を基本とする同計画のもと、地域で安心して生活できる住まいの場であるグループホームや、経済的自立を支える就労移行支援、就労継続支援等の充実を図り、また、身近な地域で障害者等やその家族の困りごと等の相談を受け、必要に応じて障害福祉サービスの円滑な利用支援が行えるよう相談支援体制の充実・強化に取り組んでいます。 また、障害者に対する差別の解消については、平成 26 年 4 月に「障害のある人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」が施行され、同条例第 6 条に市及び町の役割として、「市及び町は、基本理念にのっとり、県との適切な役割分担を踏まえて、その地域の特性に応じた、障害及び障害のある人に対する理解を深め差別をなくすための施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。」と規定されています。 長崎市では、「長崎市第 3 期障害者基本計画」(平成 26 年度～平成 30 年度)に、障害を理由とする差別の解消に向けた取組みを掲げ、平成 29 年 4 月に障害者差別解消法の規定に基づく「長崎市職員対応要領」を制定したほか、長崎市の障害者支援の取組みに関する情報を発信し、障害及び障害者に対する正しい知識の普及及び理解促進に努めています。 併せて、条例についても、引き続き「障害者差別解消法」や「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」、長崎市の取組みなど、必要な情報を発信し、長崎市の特性や実情を踏まえて、独自に条例に規定すべき項目があるかなど、障害者団体等の意見をお聴きしながら、条例制定の考え方を整理していきます。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部 文化観光部	スポーツ振興課 文化振興課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (9) スポーツ振興を図るため、各種競技団体による大会・キャンプ等の誘致及び継続した競技力向上対策に努めること。併せて、文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市では、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備を図るため、「する・みる・支えるスポーツの振興」を基本理念とする「長崎市スポーツ推進計画」を策定しています。</p> <p>これまでも、市民の健康増進とスポーツ人口の底辺拡大を図るため、市民体育・レクリエーション祭などの各種スポーツ大会を開催するとともに、地域や学校においても、ニュースポーツ教室などを実施するなど、スポーツ・レクリエーションの普及・振興に取り組んでいます。</p> <p>各種競技団体による大会・キャンプ等の誘致については、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、市内各施設の有効活用、交流人口の拡大及び地域の活性化を図るため、各種スポーツ大会・キャンプの誘致を進めており、長崎県スポーツコミッション及び各競技団体と連携し、誘致に取り組んでいるところです。</p> <p>また、ラグビーワールドカップ 2019 では、スコットランドラグビー代表チームのキャンプ実施が決定しているほか、2020 年東京オリンピック・パラリンピックでも、ポルトガル水泳代表チームのキャンプ実施が決定し、キャンプに向けた準備に取り組んでいます。</p> <p>競技力向上対策については、長崎国体に向けて取り組んできたジュニア選手育成の成果と各競技団体における強化事業のノウハウを活かし、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを目標として、さらには国民体育大会、全国高等学校総合体育大会等の全国大会等で優秀な成績を収めるため、公益財団法人長崎市スポーツ協会を通じて、各競技団体が行う競技力向上対策事業の経費の一部を補助するなど、主にジュニア層の競技力向上に、引き続き取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>次に、文化・芸術活動の振興については、「長崎市市民文化活動振興プラン」に基づき、学校など身近な場所に演奏家を派遣する「アウトリーチコンサート」や、夏休みに子どもがアーティストとともに演劇作品を創作し、公演を行う「こども演劇体験教室」の開催など、市民が身近に文化・芸術に触れる機会の創出に努めています。</p> <p>また、市民が自主的に文化・芸術活動を活発に行えるよう市民団体の発表の場を創出する「市民音楽祭」などを開催するほか、市民団体が行う文化事業へ助成等を行っています。</p> <p>今後とも、「第四次総合計画後期基本計画」に掲げる「芸術文化あふれる暮らしの創出」をめざして、引き続き取組みを進めていきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	適正配置推進室
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(10) 教育行政について</p> <p>①小・中学校の学校統廃合の実施にあたっては、地域住民・保護者の意向も尊重し十分な理解と協力を得て行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>平成 29 年 2 月に「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」を策定し、4 月に優先的に取り組む学校を対象に、具体的な「実施計画（案）」を作成しました。</p> <p>本計画（案）は、16 地区 47 校を対象としており、各団体の代表者、役員を含め、地域や保護者の皆様に、延べ 193 回（平成 31 年 1 月末現在）の意見交換会を行ったところです。</p> <p>進捗状況としては、平成 30 年 4 月に琴海地区の尾戸小学校を長浦小学校へ統合しました。また、平成 32 年（2020 年）4 月に式見中学校を小江原中学校へ統合すること、及び平成 33 年（2021 年）4 月に江平中学校を山里中学校へ統合することが決まりました。</p> <p>学校は、教育の場だけでなく、地域コミュニティの核として、防災や地域交流の場など、様々な機能を持っていることから、地域の皆様にとっても大切な存在であり、学校を残してほしいという想いがあることも十分に理解しています。</p> <p>学校統廃合については、様々な意見があり、地域の合意の方法は各地域の実情に応じて異なるものと考えています。教育委員会で意見交換会を重ね、合意形成を図った事例や、地域主導において統合の方向で意見集約が図られた事例などがありますが、今後も、PTA や連合自治会などの各団体の皆様に、ご相談をさせていただき、各地域の実情に応じて進めることとします。また、丁寧な説明のもと、十分な協議を行い、ご理解が得られるよう、進めていきたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	施設課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(10) 教育行政について</p> <p style="padding-left: 2em;">②教育予算を拡充し、教育環境の充実に向けて計画的な施設整備に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>小中学校の施設整備については、施設の経過年数による保全の必要性、各学校の老朽化の状況や危険箇所を確認したうえで、優先度を考慮し、施設の機能改善を図っています。</p> <p>特に、子どもの安全に直結するものや建物躯体に影響を及ぼす恐れがある外壁落下防止や雨漏り防止・消防用設備改修については、法定点検や日常点検の結果をもとに最優先として、迅速な対応に努めています。また、危険なブロック塀の撤去やエアコンの設置には、最優先に取り組んでいるところです。</p> <p>長崎市の学校施設は、建設後の経過年数が40年を超える校舎が全体の約6割を占めることから、施設の老朽化による改築を含め、計画的な整備を進めていくとともに、建物の長寿命化に向けた対策を講じる必要があると認識しています。</p> <p>なお、国の方針に基づき、平成32年度までに「学校施設の長寿命化計画」を策定することとしており、現在、予防保全の要素を取り入れた全小中学校の個別施設整備計画の策定に向け、改修履歴を整理するとともに、平成30年度から3ヶ年で、耐力度調査による建物躯体の健全性を把握することとしています。</p> <p>改修にあたっては、教育施設としての性質を踏まえたうえで、児童生徒の安全を最優先に、建物躯体の現状把握、計画的・効率的な改修に努めるとともに、財源確保については、国へ要望を行ってまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	教育研究所 学校教育課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(10) 教育行政について</p> <p>③統合型校務支援システムの活用と教職員の勤務時間の縮減に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>教職員の長時間労働が全国的な課題となっているなか、長崎市では、「統合型校務支援システム」を平成31年1月から全校導入し、教職員の働き方を改善します。</p> <p>教職員は、授業や児童生徒からの相談対応など、直接子どもと向き合う業務のほかに、出欠管理や成績管理等の多岐にわたる事務を行っています。</p> <p>本システムを活用することで、これまで学校ごとに行っていた業務を標準化及び効率化し、教職員の長時間労働の縮減を図ります。</p> <p>また、教職員の人事異動が県域で行われることを踏まえ、県下統一のシステムを導入することにより、更なる業務の効率化ができると考え、県内市町と共同利用できるクラウド環境でのシステム利用を行います。</p> <p>さらに、労働安全衛生法等の趣旨に沿い、「教職員の在校時間の把握と個人の健康管理」を目的として、平成21年9月から出退勤時刻の調査を行い、全小中学校教職員の在校時間の実態を把握しています。その実態を校長会及び教頭会などで知らせるとともに、「定時退校日」や「部活動休養日」の設定、メリハリのある勤務、効率的な業務のあり方について、指導を重ねているところです。</p> <p>特に、平成30年9月からは、国が「学校における働き方改革に関する緊急対策」で、勤務時間を客観的に把握し適正に管理することを示しており、市内すべての小・中学校にカードリーダーを設置し、出退勤時刻の正確な把握に努めるとともに、勤務時間管理にあたっての事務負担の軽減と、教職員の働き方に関する意識改革を図っています。</p> <p>今後とも、教職員の勤務時間の縮減のために、業務の縮減・適正化に努めていきたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部 ー	障害福祉課 広報広聴課
事 項 2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 手話言語条例の早期制定を行うこと。			
回 答 手話は、聴覚障害者への日常生活の支援と社会参加の促進に向けた重要なコミュニケーション手段の一つであり、平成 23 年 8 月に改正された障害者基本法でも、言語としての定義がなされています。 長崎市では、これまでも、手話通訳者を市役所に常駐させるほか、養成講座等を継続して開催し、登録手話通訳者の確保に努め、様々なイベントへの派遣のほか、行政手続きや通院等に際して支援を行うなど、聴覚に障害のある方に対し、手話を通じたコミュニケーション支援の充実に努めているところです。 手話言語条例の制定にあたっては、手話に関係する団体等との意見交換会を、平成 29 年度に 1 回、平成 30 年度に 4 回、計 5 回開催し、条例にどのような項目を入れるかなどについて、協議を重ねながら素案をとりまとめました。 条例素案については、平成 31 年 1 月にパブリック・コメントを実施し、広くご意見を募集したところです。 今後は、平成 31 年 2 月議会へ議案を提案させていただき、平成 31 年 4 月 1 日からの条例施行をめざしてまいります。 また、条例の施行に合わせて、市内の小・中学校等への手話の普及啓発用リーフレットの配布や市政テレビ番組「週刊あじさい」への手話通訳の導入など手話への理解の促進及び手話の普及を図るための取組みを進めます。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環 境 部	環境政策課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (1) 環境にやさしいまちづくりの推進 ①地球温暖化対策に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。			
回 答 地球温暖化対策については、中・長期的な視点に立った戦略的な対策が必要であることから、平成 21 年 3 月に策定した「長崎市地球温暖化対策実行計画」（平成 28 年度改訂）において、2007 年度（平成 19 年度）を基準年として、長期的には 2050 年度までに温室効果ガスを 80%削減することを目指し、中期的には 2030 年度までに 43%削減する目標を掲げ、目標達成に向けた中期削減戦略とその道筋を示す行程表を策定しています。 本実行計画の実施計画である「重点アクションプログラム」（平成 28 年度～平成 32 年度）では、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策として、「スマートムーブの推進」、「再生可能エネルギーの導入促進」、「リフューズ（断る）とリユース（再使用）の推進」、「『ながさきエコライフ』の取組みの浸透と拡大」を掲げ、推進しています。 地球温暖化対策の着実な推進にあたっては、市民、事業者、行政が連携して取り組むことが重要になることから、市民の身近な環境行動を促進する「ながさきエコライフ」の取組みや、市民、事業者、行政が連携して再生可能エネルギーを推進する「ながさきソーラーネットプロジェクト」に取り組んできました。平成 28 年度からは幅広い市民の身近な環境行動を促進するため、市民主体の環境活動の拠点として「サステナプラザながさき（長崎市地球温暖化防止活動推進センター）」を設置するとともに、地域団体等と連携して、環境活動を積極的に行う学校を「ながさきサステナスクール」として支援し、未来を担う子どもたちへの環境教育を推進する取組みなど、持続可能な地域づくりを担う人材育成を進める「ながさきサステナプロジェクト」に取り組んでいます。 また、国が推進する低炭素型の「製品」、「サービス」、「ライフスタイル」など温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしようという国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」についても、長崎市版「COOL CHOICE」運動推進事業として、「ながさきエコライフ」の取組みと併せて、日本自動車販売協会連合会長崎県支部や、ゆとりあるすまいづくり協議会、長崎バス、県営バス、長崎電気軌道、長崎市タクシー協会等と連携し、エコカーや省エネ住宅の普及啓発、公共交通機関の利用促進、宅配の再配達防止など、市民の省エネ行動を促進し、CO ₂ 削減につながる取組みを行っています。 地球温暖化対策については、市民一人ひとりの日頃からの小さな積み重ねが未来につながることから、市民、事業者、関係団体と連携を深めながら、市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進するための積極的な施策の展開に努めていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部 商工部	環境政策課 産業雇用政策課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (1) 環境にやさしいまちづくりの推進 ②再生可能エネルギーの普及促進を図ること。			
回 答 <p>東日本大震災以降、市内で消費されるエネルギー消費量は減少傾向にあるものの、温室効果ガス排出量は、原子力発電所の停止に伴うCO₂排出係数の増加等により、震災前と比べ増加していることから、更なる実効性のある温室効果ガス排出削減策が求められています。市内における温室効果ガス排出削減に向けては、地域でつくられた良質な再生可能エネルギーを地域で活用するエネルギーの地産地消を図ることが重要です。</p> <p>長崎市でも、再生可能エネルギーを地域自前で創り出す「創エネルギー」を推進しており、平成 25 年度から取り組む「ながさきソーラーネットプロジェクト」を着実に実施するとともに、平成 28 年度からはごみの焼却熱を利用した高効率なバイオマス発電設備を有する西工場が稼働しています。ごみ発電設備の出力は、東工場が 2,000kW、旧西工場が 1,992kW であったのに対し、新たな西工場は 5,200kW となり、2.5 倍以上の発電能力を有する施設であり、平成 30 年度はこれらの施設から生まれる電力を、公共施設の一部に供給する「地域エネルギー事業体」構築に向けた調査分析を行い、平成 31 年度には事業化に向けた検討を行うこととしています。</p> <p>併せて、木質バイオマスの熱エネルギーを活用した地域振興モデルの検討にも着手しており、平成 30 年度は賦存量等の基礎調査を行っているところです。</p> <p>海洋再生可能エネルギーについては、平成 26 年度に国から選定された県内の 3 海域（五島市梶島沖、五島市久賀島沖、西海市江島平島沖）の実証フィールドにおいて、主に県内企業で組織する「長崎海洋産業クラスター形成推進協議会」を中心に実証実験などの商用化に向けた取組みが進められています。</p> <p>五島市梶島沖の海域では、選定前の平成 25 年度から平成 27 年度まで 2 メガワットの浮体式洋上風力発電の実証実験が行われ、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、風況観測や水中観測等に利用可能な浮体式観測装置の開発・試験が行われました。</p> <p>なお、浮体式洋上風力発電の実証実験で使用された実証機は、事業終了後の平成 28 年 3 月に五島市崎山沖に移設され、国内初の浮体式洋上風力発電機として商用化されています。また、五島市崎山沖において、平成 33（2021）年までに 9 基の追加設置が予定されています。</p> <p>五島市久賀島沖の海域では、潮流発電の実証実験が行われ、西海市江島平島の海域では、民間事業者による着床式洋上風力発電が計画されています。</p>			

海洋再生可能エネルギーの本格的な普及については、技術的な課題や更なるコストの低減といった解決すべき課題があるものの、国においては海域の利用促進に関する法律の整備を進めるなど本格的な普及に向けた動きは既に始まっており、今後、海域の調査や海洋土木、維持管理など、長崎市の地場企業が参入できる市場が生まれつつあります。

長崎市では、地場企業の経営基盤の安定を図るため、新事業分野に進出する際に必要とされる事業可能性調査及び人材の育成に対する支援を行っています。特に新たな成長産業として期待される海洋再生可能エネルギーについては、本市の基幹産業である造船業で培ってきた技術を転用できる分野であることから、地場企業の同分野への進出について引き続き支援したいと考えています。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部 環境部	契約検査課 検査指導室 環境政策課 廃棄物対策課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (2) 省資源、循環型、低炭素社会への推進 ①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、リサイクルの向上とゴミの減量化を図り、循環型社会の構築を図ること。			
回 答 循環型社会の構築については、リサイクル製品の活用と資源物の再商品化が重要であると認識しています。 まず、建設工事におけるリサイクルについては「建設副産物処理要領（長崎市）」に基づき、契約図書である現場説明書に契約の条件として再生アスファルトや再生砕石などの再生資材の利用を明示しています。 また、建設工事で発生するコンクリート殻やアスファルト殻なども、同要領に基づき、再生資源化等を行う施設名や搬出する数量を現場説明書に明示して、契約の条件とするとともに、受注者に求めている提出書類により、工事の着工前の建設副産物のリサイクル計画の確認と、工事後の報告書により、適正な実施の確認を行っています。 なお、建設工事に使用するリサイクル製品の積極的な活用については、長崎県リサイクル製品等認定制度で規定した品質を満たし、基本単価一覧表に掲載されているリサイクル建設資材の使用を推進しています。 物品購入については、「長崎市グリーン購入判断基準」に基づき、国の「環境物品等の調達に関する基本方針」の基準に合わせた文具類やOA機器等の物品の購入を進めることにより、環境負荷の低減に努めています。 また、一般廃棄物（ごみ）のリサイクルや減量化については、その主なものとして、プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づき、再商品化事業者に引き渡すとともに、長崎市がリサイクル処理の義務を負う市町村負担比率分については、市内の事業者へ委託し、廃棄物固形燃料（RPF）の原料に供しています。 また、資源ごみとして収集したガラスびんやペットボトルについても、容器包装リサイクル法に基づき、再商品化事業者へ引き渡すとともに、長崎市がリサイクル処理の義務を負う市町村負担比率分のうち、茶色や無色のガラスびんについては売却してガラスびんの原料にし、その他の色のガラスびんや選別時に生じるびん残渣については、市内の事業者へ委託し、再生砂（建設資材）として利用されています。 さらに、資源ごみ選別時に生じるプラスチック残渣についても売却し、プラスチック製品の原料に供しています。 今後とも、リサイクル製品等を積極的に活用し、環境に配慮した発注に努めるとともに、資源物の再商品化をすすめることで、リサイクルの推進とごみの減量化を図り、循環型社会の構築をさらに推進していきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部 こども部	農林振興課 子育て支援課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (3) 自然体験型公園（いこいの里等）の整備を進めること。			
回 答 あぐりの丘を含むいこいの里は、「市民参加で創る、人と自然のつながりを思い出し体感する場」及び「食農教育」をコンセプトに、平成 21 年度から「いこいの里再整備事業」として、あぐりの丘地域、里山再生地域及び森林地域のそれぞれの特徴を活かして、ちびっこ広場、ふれあい動物広場、親水広場や棚田・ほ場・散策路等の整備に取り組んできました。 また、多くの市民に利用していただけるよう、体験プログラムの充実や市民協働の取り組みを進めており、平成 29 年度の来園者数が、前年に続き 30 万人を超えるなど、賑わいの創出につながっています。 一方で、平成10年の開園以降、農業体験型施設という方向性の中で、近年は、遊具、動物ふれあいなどを目的に多くの子どもやその家族などの来園者数が増加している状況で、農業体験の体験者数は、減少傾向にあります。また、あぐりの丘への来園者等へのアンケート結果からは、子どもの遊び場や、特に屋内の遊び場の整備に対するニーズが高い状況にあることから、あぐりの丘の自然環境や資産などを活かしながら、子ども・子育てのための施設へと転換していく時期にきているのではないかと考えています。 今後のあぐりの丘のあり方については、子ども・子育てのための施設への転換という考え方も踏まえて、子どもや家族に楽しんでもらえる施設となるよう、検討していきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課 商工振興課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (1) 地場企業の育成と商店街の振興 ①中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。			
回 答 長崎市は、平成29年9月に「第四次経済成長戦略」を策定し、「競争優位を備えた魅力ある企業群を創出」することを基本方針とし、地場企業の育成と商店街の振興への取組みを進めています。 経営安定支援策については、「長崎市中企業融資制度」により、金融機関への預託を通じ、長崎県信用保証協会とも連携し、中小企業の事業運転や設備投資に係る資金の円滑な調達につなげるとともに、その際に生じる信用保証料の一部または全部を補給し、中小企業の経費負担の軽減を図っています。 本制度に加え、商工部内に金融の専門相談員を配置し、きめ細やかな対応により融資制度の利用促進を図り、中小企業の経営の健全化及び事業の安定化に努めています。 また、経営基盤を支える人材確保については、大学の就職課等へのヒアリングにより、学生や保護者における地元企業の認知不足、企業の学校訪問の少なさや採用活動に関する知識・経験不足による採用力の見劣りといった課題があがってきたことから、地元企業及び長崎で暮らす魅力の発信強化と企業の採用力の底上げを図り、積極的かつ効果的な採用活動を促すことを目的として事業に取り組んでいます。 具体的には、地元企業の紹介番組「長崎キラリ☆カンパニー」の制作や地元企業の魅力及び長崎で暮らす魅力を発信する書籍「NAGASAKI WORK STYLE」を市内出版社と共同発行するなど、企業情報の発信に努めています。また、進学時の最大の転出先であり、就職時の最大の転入元でもある福岡都市圏に進学した学生を対象とした地元企業研究会を開催し、地元企業との接点の創出に取り組んでいます。 採用力の向上については、企業の採用担当者向けに「採用力アップセミナー」を開催するほか、その実践を図るよう企業ホームページの制作・改修やインターンシップの受入れなど採用活動に係る経費の一部を支援する補助制度などを通じて、地元企業の採用活動に係る積極性と競争力の向上に努めています。 商店街の振興については、経営者の高齢化や後継者不足により厳しい環境にあるなか、商店街が持続的に発展していけるよう、空き店舗を「うめる」及び空き店舗を「出さない」ための実践的な取組みを支援しています。 長崎市としては、今後とも中小企業のニーズの把握等に努めながら、中小企業の経営安定支援策の充実を図るとともに、十分に事業者と情報共有しながら、取り組んでいきます。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	商工振興課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (1) 地場企業の育成と商店街の振興 ②ものづくり産業（中小企業）への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。			
回 答 <p>長崎市における製造業全体の製造品出荷額は5,200億円（平成29年工業統計調査）で、そのうち、造船造機製造業が約8割を占めており、また雇用の観点からも重要な役割を担っていることから、長崎市としても「第四次経済成長戦略」において、造船造機製造業を重点分野として位置づけ、人材育成や取引拡大などに対する支援を実施しています。</p> <p>人材育成については、若手技能者に対する技術・技能の伝承や中堅技能者に対する造船造機技術指導員の直接指導による高度な技術習得のほか、新人造船マンに対しては長崎地域造船造機技術研修センターによる新人研修を実施し、これまで延べ330名が参加し、技術・技能の伝承を図っています。</p> <p>また、平成29年度に引き続き、長崎工業会による「カイゼン活動」や「人材育成」などの取組みに対する支援、「優れモノ認証制度」等による販路拡大支援、大手企業OBの中小企業コーディネーター等による相談・助言を行っています。</p> <p>さらに、地場企業の経営基盤の安定を図るため、平成29年度まで海洋再生可能エネルギーに特化した新事業分野への進出支援を行ってききましたが、平成30年度から支援内容を拡大し、市内製造業の新事業分野への進出やIoTを活用した生産性向上に必要とされる事業可能性調査及び人材の育成に対する支援を行っています。</p> <p>今後とも、引き続き長崎県や関係団体と連携し、地場企業の競争力強化や経営力強化に向けた支援に取り組んでいきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光推進課 観光政策課 DMO推進室
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (2) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 ①登録された二つの世界遺産と併せ、長崎の観光資源を更に磨くとともに、観光立国ショーケース、長崎市版DMOの取り組みについては期を逃すことのないよう、具体的な取り組みを加速し交流人口の拡大に努めること。			
回 答 長崎市は、平成28年1月29日に釧路市や金沢市とともに、外国人観光客を地方に誘客するモデルケースを確立する「観光立国ショーケース」に選定され、平成29年3月31日に観光庁から具体的な実施計画が公表されています。この計画に基づき、2020年までに多くの外国人観光客に選ばれる国際観光都市の実現をめざし、関係省庁による連携した強力な支援を受け、「観光資源の磨き上げ」「ストレスフリーの環境整備」「海外への情報発信」「日本版DMOの確立」の4つの取組みを進めています。 まず、「観光資源の磨き上げ」については、DMOと連携し欧米豪のクルーズ乗客向け及び韓国人FITを対象とした周遊商品を企画し、モニターツアーを実施しました。 今後は「明治日本の産業革命遺産」「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の保存・活用及び夜間景観向上基本計画に基づき更なる夜景の魅力向上を図るとともに、外国人観光客の満足度を高める体験型・滞在型コンテンツの充実を図っていきます。 「ストレスフリーの環境整備」については、クルーズ貸切バスの道路混雑解消対策、文化財における説明板等の多言語化の推進、主要観光施設及び路面電車の全電停の公衆無線LANの整備、医療機関向けの「訪日外国人旅行者受付・診療マニュアル」や観光施設向けの「災害時避難誘導初動対応マニュアル」などを整備し、受入環境整備を進めました。今後は、民間事業者と連携した公衆無線LAN環境の向上やキャッシュレス化の推進など、外国人旅行者が一人でも周遊・滞在を楽しむための環境整備を行うとともに、地域消費の拡大につながる取組みを進めていきます。 「海外への情報発信」については、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を活用した巡礼ツアーを造成するためのフィリピンから教会関係者等の招聘や、地元テレビ局及び県内自治体と連携したタイにおける旅番組の制作・放送、大型商業施設における観光・物産展を開催しました。 今後は、2019年ラグビーワールドカップ日本大会及び2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、ターゲットの国・地域及びターゲット層の嗜好に合った効率的に情報が拡散できる手法や媒体を選定し、最重要市場であるアジアからの継続した観光客誘致に加え、欧州やオーストラリアからの誘客にも努めていきます。 「日本版DMOの確立」については、平成30年3月30日に観光庁から長崎国際観光コンベンション協会が「日本版DMO法人」に登録されました。長崎市においては、平成			

30 年 4 月に DMO 推進室を配置し、協会内に設置した「長崎市版 DMO 推進本部」とともに現在、長崎市版 DMO の確立に向けて協議を進めています。

同協会においては、平成 28 年度に、長崎経済同友会をはじめとする経済団体や民間企業、市民を対象とした DMO への理解を深めるセミナーを開催するなどの意識醸成を図るとともに、ビッグデータ等の分析に基づき、5 年間の「長崎市版 DMO インバウンド戦略」を策定しました。

また、平成 29 年度は、ワンストップサイトの構築や、ビッグデータの収集・分析を継続するとともに、2 月に DMO キックオフフォーラムを開催しました。

平成 30 年度は、長崎ならではの魅力ある着地型旅行商品の造成やビッグデータの分析を継続して実施しています。また、分析結果や課題等を報告する「長崎マーケティング・ラボ」や各事業の分析、課題の抽出、解決策への助言等を行うことで民間事業者自らが稼ぐ力を高めることに繋げるための「マーケティング委員会」の開催などに取り組んでいます。

さらに、平成 31 年度については、長崎市版 DMO として市全体の M I C E 誘致の中心的な役割を担う組織となるよう、最高マーケティング責任者をはじめとした専門人材の確保等により、M I C E 誘致体制について強化します。

観光事業者のみならず、これまで観光に直接関わりのなかった農林・水産業等の様々な分野の事業者も当事者として参画して、長崎のまちの特性にあった「長崎市版 DMO」を確立するために、官民一体となった体制構築に努めます。

これらの取組みを確実に実施することで交流人口の拡大を進めていきます。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 文化観光部 水産農林部	世界遺産推進室 観光政策課 水産農林政策課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (3) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 ① 「明治日本の産業革命遺産」「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」については、それぞれの保存整備と併せ周辺環境整備の取り組みを加速させ、地域に負担とならないよう努めること。併せて、保全管理の財源確保にも努めること。			
回 答 長崎市には、平成 27 年に世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の 8 資産と、平成 30 年に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の 3 資産をあわせて 11 の資産があります。 世界遺産の構成資産は、将来にわたる万全の保護措置や来訪者に対する受入態勢の整備が必要です。 「産業革命遺産」の構成資産のうち、特に劣化の激しい端島（軍艦島）については、国の補助の要件として必要な「史跡高島炭鉱跡整備基本計画」の策定を終え、平成 30 年度から、本格的な整備に着手しています。端島以外の構成資産についても、三菱重工業株式会社長崎造船所所有の稼動資産以外は、国の文化財に指定されていることから、国の文化財補助事業を活用することとしています。また、「潜伏キリシタン関連遺産」についても、国の文化財補助事業を活用することとしています。 構成資産の整備については、多額の予算を必要とすることから、今後とも、引き続き、国や長崎県に対し、財政面での支援を強く求めていくとともに、端島の整備については、端島見学施設使用料及びふるさと納税等を原資とする「端島（軍艦島）整備基金」を設置しており、将来にわたる整備事業の財源を確保していきます。 また端島見学施設の災害復旧対策については、これまでの台風による施設損壊の経験に基づき、その都度必要な資材について準備を行ってきましたが、平成 30 年の台風では想定を超える被害が発生したことを踏まえ、今後は施設を早期に復旧できるよう、必要な資材などを事前に準備していきます。 周辺環境整備については、これまでも教会堂周辺の環境に配慮した駐車場、トイレ、構成資産までの歩行者用ルートの整備を実施しているほか、出津、大野の集落については観光客の増加による住民の生活環境への影響が出ないように今後、地元住民の意見もお聴きしながら、誘導板や案内板の設置など、可能な対策を検討していきます。 また、4 カ国語表記の説明板を道の駅「夕陽が丘そとめ」と外海歴史民俗資料館に設置するなど、来訪者への情報提供を行うとともに、これらの施設に遠藤周作文学館を加えた 3 施設には、外国人観光客を含めた来訪者の利便性向上のため、公衆無線 LAN 環境を整えていきます。 さらに、道の駅「夕陽が丘そとめ」には、世界文化遺産登録後の来訪者増加に対応するため、平成 28 年度に普通乗用車 25 台が駐車できる第 5 駐車場を整備し、混雑時の渋			

滞り道の駅の外に生じないように努めています。

今後とも、世界遺産価値を損ねることのないよう、構成資産及び周辺環境の保存整備に努めるとともに、地域住民に喜んでいただけるよう、価値を磨き上げていきます。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部 企画財政部	産業雇用政策課 長崎創生推進室
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (4) 企業誘致で雇用確保、定住人口の維持 ①将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進するとともに、企業誘致についても県と連携を図り、正規雇用の拡大に向けて全力で取り組むこと。また、U・I・Jターンに対する定住支援策を図ること。			
回 答 人口減少については、これまでも厳しい状況でしたが、平成 30 年の人口の社会動態については、極めて深刻に受け止めています。 社会減の要因は、若い世代、働く世代の転出超過であることから、魅力ある仕事の創出や子育て支援などについて最重要課題として取り組みます。 直ちにできることとして、平成 31 年度は、年間 200 人の移住者を目標として、専任組織を設置するとともに、無料職業紹介の機能を兼ねる独立した相談窓口を開設のうえ、専任の相談員を配置し、移住ウェルカムプラザとして移住総合相談の拠点をつくるほか、国が実施する移住者支援金に加えて子育て世代の移住に対する独自の支援を行うなど移住者に対する支援事業を新たに創設し、移住希望者に徹底したサポートを行うこととしています。 次に、地元就職・定着については、長崎の地元企業を知らないことで県外企業へ就職しているという現状があることから、学生の一人ひとりに確実に情報を発信することが重要だと考えています。また、地元企業の積極的な採用活動を促すとともに、県外企業と比べて知識・経験により差が生じている採用力の向上が必要であると考えています。 このことから、情報発信として、地元企業の紹介番組「長崎キラリ☆カンパニー」の制作や、地元企業の魅力及び長崎で暮らす魅力を発信する書籍「NAGASAKI WORK STYLE」を市内出版社と共同発行するなど、企業情報の発信に努めています。また、進学時の最大の転出先であり、就職時の最大の転入元でもある福岡都市圏に進学した学生を対象とした地元企業研究会を開催し、地元企業との接点の創出に取り組んでいます。 企業の採用活動支援については、地元企業の採用担当者を対象とした「採用力アップセミナー」を開催するほか、その実践を図るよう、企業ホームページの制作・改修やインターンシップの受入れなどの採用活動に係る経費の一部を補助するなどの支援を行っています。 企業誘致については、若年者にとって良質な雇用機会を拡大する観点から、若年層の流出に歯止めをかけるための即効的かつ効果的な施策であると認識しています。 長崎市では、平成 25 年度以降 15 社を誘致し、現時点で 1,800 人以上の雇用を創出しており、今後、更に約 1,200 人の雇用計画を見込んでいます。 企業誘致における正規雇用の拡大策としては、長崎市企業立地奨励条例の雇用奨励金の			

交付要件として、立地企業の雇用形態に応じて正規雇用者数を重視した補助としています。

既に立地した企業に対しても、雇用状況の把握に努めるとともに、正規雇用の拡大に向けて、引き続き検討いただくよう取り組んでいます。

今後とも、企業誘致による雇用確保に向けて、市独自の企業訪問活動や県及び長崎県産業振興財団と連携した企業誘致活動、田中町において製造業等の受け皿となる企業立地用地の整備などの取組みを進めていきます。

以上のとおり、若年者の地元就職・定着や正規雇用の拡大に向けた取組みについては、今後も引き続き、国や県、事業者の皆様等と連携しながら取り組んでいきます。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (4) 企業誘致で雇用確保、定住人口の維持 ②産学官の連携を図り、活力あるまちづくりに向けて、環境整備の促進を図ること。			
回 答 <p>「長崎サミット」をはじめとする「長崎サミットプロジェクト」は、経済4団体を中心として、長崎大学をアドバイザー、長崎県及び長崎市をオブザーバーとした「長崎都市経営戦略推進会議」を設けて、産学官が連携し地域経済の振興に取り組んでいます。</p> <p>半年に1回開催する「長崎サミット」は7団体のトップが、同じ立場で一堂に集い、経済振興における課題や取組みの推進について、意見交換を行っています。</p> <p>本プロジェクトでは、「基幹製造業」、「観光」、「水産業」、「教育（大学）」の4分野を重点推進項目として掲げ、「長崎都市経営戦略推進会議」に11のワーキングチームを組織し、具体的な取組みを行っています。</p> <p>「基幹製造業」分野では、造船・海洋関連産業の人材育成や研究開発拠点整備への取組みを行っているところです。</p> <p>「観光」分野では、長崎商工会議所青年部の政策提言により実現した稲佐山電波塔のライトアップなど、特に夜景を活かした取組みや、世界遺産を活かした交流人口の拡大に向けた取組み、クルーズ客船の観光客への対応についての取組みが進められています。</p> <p>「水産業」分野では、長崎かんぼこ王国を軸とした水産練り製品の出荷額増へ向けた取組みに加え、魚ブランドの再構築に向けた検討などが進められています。</p> <p>「教育（大学）」分野では、長崎留学生支援センターと連携した外国人留学生への支援や大学生の地元就職・定着の推進などに取り組んできたところです。</p> <p>なお、長崎サミットプロジェクトの目標年である2020年を控え、これまでの活動の成果・課題等を踏まえ、2020年以降のプロジェクトのあり方について検討が必要になっており、次世代を見据えた対応をまとめるための検討委員会も設置されました。</p> <p>長崎市としては、本プロジェクトが2020年の目指す姿として掲げる「世界に、日本に誇る国際都市長崎」の実現に向けて、今後も産学官連携し力を出し合って、地域経済の更なる振興に取り組んでいきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部 中央総合事務所	産業雇用政策課 生活福祉 1・2 課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (5) パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図るために、関係先と連携を図り、関係法令の遵守や適切な雇用管理についての周知・啓発に努め、安心して働ける社会環境の確立と格差是正に努めること。			
回 答 全国的に非正規雇用者（正社員以外の社員・臨時雇用者）は増加傾向にあり、平成 28 年経済センサス活動調査によると、約 5,000 万人の雇用者のうち、約 1,900 万人が非正規雇用者です。長崎市は、166,753 人の雇用者のうち、非正規雇用者が 65,746 人となっており、その約 7 割が女性です。また、雇用者の内訳を業種別に見ると、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の雇用者の半数以上が非正規雇用者です。 このような中、平成 30 年 7 月 6 日に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、短時間労働者や有期雇用労働者の職務内容や職務の責任等が正規雇用者と同じである場合に、不合理な待遇差をつけることが禁止され、派遣労働者においても、派遣先労働者と同一待遇又は同種業務の一般労働者の平均的な賃金と同等以上の賃金のいずれかの確保が義務づけられました。 また、短時間労働者や有期雇用労働者、派遣労働者の非正規雇用労働者に対して、正規雇用労働者との待遇差の内容・理由等に関する説明を行うことが義務づけられました。 長崎市としても、企業への定着促進、雇用のミスマッチによる若年者の失業の未然防止を図るうえで、非正規雇用労働者の労働条件の改善は、重要であると考えており、地元企業及び長崎で暮らす魅力の情報発信や地元企業の採用活動の促進と併せて、今後とも国や関係団体と連携を図りながら、これらの関係法令の遵守について、長崎市労政だよりの発行や民間企業との意見交換などにより広く周知・啓発を図っていきます。 また、未就職者の就職と収入増を図るため、長崎労働局との共同事業として、平成 26 年 9 月から、庁内に生活保護受給者等を対象としたハローワークの常設窓口を開設するなど、国や長崎県と連携して、多くの就職促進事業を実施しており、格差の是正に取り組んでいます。 このほか、長崎県が設置したワンストップの就業支援施設「長崎県総合就業支援センター」では、若者や高齢者等の求職者ニーズに応じた、相談から職業紹介まで切れ目ない支援を行うとともに、企業ニーズに応じた人材確保・離職者対策等の支援を行っています。 今後とも、各関係機関と連携を密にし、安心して働ける社会環境の確立と格差是正に向け、各種雇用施策の展開に努めていきます。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	水産農林政策課 農林振興課 水産振興課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (6) 長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。併せて、「地産地消」事業の推進により「長崎の食」をPRするとともに、ブランド化と販路拡大に努めること。			
回 答 農業を取り巻く状況は、農業者の高齢化、後継者不足、農地の荒廃化及び生産コストの増大といった課題や人口減少・超高齢化社会の進展、消費の多様化及びTPP等によるグローバル化など、社会的要因も大きく変化しています。 長崎市は、平成 29 年度に「長崎市農業振興計画(後期計画)」を策定し、関係者と連携を図りながら、地域ブランドの育成を推進する「産地づくり」、安心して農業を営む環境づくりを進める「地域づくり」、意欲ある農業者の育成確保を図る「人づくり」、多様な主体の交流促進により食関連産業を活性化する「交流づくり」の4点を柱に、担い手が継続できる農業の実現をめざし、取組みを進めています。 具体的には、長崎市を代表する農産物である「びわ」、「長崎和牛・出島ばらいろ」など地域ブランドの生産や、「いちご」、「花き」など地域特産の農産物の生産基盤の充実、生産者の所得向上や消費拡大に向けた取組みを進めています。 また、農業者を確保・育成するため、初期投資の軽減策やフォローアップ体制の充実を図るなど、魅力ある農業施策に取り組んでいきたいと考えています。 次に、水産業の振興としては、「第3次長崎市水産振興計画(平成28年度～平成32年度)」、各浜の実態にあわせて策定した「浜の活力再生プラン」及び漁協の枠を越えた「広域浜プラン」に基づいて、漁港施設の整備、水産種苗の放流、担い手の育成事業等を着実に実践し、長崎市の豊かな水産資源を強みとして、水産業の振興を図っています。 また、首都圏における展示商談会に対する支援を行い、単独による出展が困難な事業者には商談の機会を創出し、効率よくPRを行うことで、長崎の水産物の知名度の向上及び販路拡大に努めています。今後も、継続した支援により、出展者とバイヤーの密接な関係の構築を図り、首都圏における知名度の向上及び販路拡大につなげるとともに、インターネットや交通広告など様々な媒体を活用した情報発信や、「四季の美味しい魚」及び「新・ご当地グルメ」提供店舗を顕在化するなど、受入体制の強化にも取り組んでいます。 「長崎の食」のPRとしては、「地産地消」事業を推進し、市民に長崎ならではの食材や食文化を知ってもらい、食べて、買ってもらうことが重要であるため、旬の食材やイベント、生産者の情報等を発信しています。また、農水産物直売所の情報も発信するとともに、「ながさき実り・恵みの感謝祭」などの農水産物のPRイベントを開催しています。 また、重点品目の「なつたより」、「長崎和牛・出島ばらいろ」、「長崎の魚」の情報発信の強化、提供店舗の拡大等に取り組むことで、ブランド化及び販路拡大に努め、農水産業のみならず、観光・飲食業も含め、産業の活性化につなげたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	自治振興課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(1) 地域住民と協働した安全・安心のまちづくり</p> <p>①地域住民と協働した犯罪や交通事故のないまちづくりのため、各種団体等との連携を図っていくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>市内における刑法犯認知件数は、平成 12 年をピークに減少傾向にありますが、特殊詐欺や声かけ事案など、地域住民を脅かす犯罪は依然として発生しています。</p> <p>このような中、長崎市は長崎県警察と連携を図りながら、特殊詐欺の防止も含め、防犯意識の高揚を図る各地区防犯協会や地域の自主防犯活動団体である青色回転灯防犯パトロール団体（平成 31 年 1 月現在、19 団体）へ活動費を助成するとともに、会議やキャンペーン等を開催して、犯罪被害の防止や地域防犯力の向上に努めています。</p> <p>また、長崎市と暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議（平成 31 年 1 月現在、地域・防犯・商工団体、報道・行政機関等 116 団体で構成）の共催で、毎年 4 月の「暴力追放強調月間」に開催している市民集会等において、長崎県警察をはじめ長崎県暴力追放運動推進センター、長崎地区保護司会等と協力し、暴力追放や防犯意識の向上及び啓発に努めています。さらに、平成 25 年 4 月 1 日に施行した長崎市暴力団排除条例に基づき、警察や同センター等の関係団体と連携して暴力団の排除を進めています。</p> <p>次に、市内における交通事故の発生状況は、発生件数、負傷者数ともに平成 15 年をピークに減少傾向にあるものの、死者数は平成 23 年から横ばい傾向にあり、特にそのうち高齢者のかかわるものが半数を占めるなど、高齢者の交通安全対策が課題となっております。</p> <p>そこで長崎市では、「第 10 次長崎市交通安全計画」（平成 28 年度～平成 32 年度）において、子どもや二輪車の交通安全対策とともに高齢者の交通安全対策を重点施策とし、長崎県、各警察署、長崎市交通指導員、長崎市交通安全母の会連合会など、長崎市交通安全対策推進協議会の関係機関・団体と緊密に連携しながら、春・夏・秋・年末の各季の交通安全運動や年間を通じた事業に取り組むとともに、家庭・学校・職場・地域ぐるみでの交通安全活動を積極的に推進しています。</p> <p>今後とも、犯罪や交通事故のないまちづくりを推進するため、各種団体等と十分な連携を図っていきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	ー	防災危機管理室
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>（1）地域住民と協働した安全・安心まちづくり</p> <p style="padding-left: 20px;">②防災無線のデジタル化に伴い、難聴地区等の解消に向けた取り組みを行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>防災行政無線のデジタル化更新整備については、平成 30 年度から平成 31 年度初めにかけて、消防局や旧行政センターへ設置する配信局と、帆場岳ほか 3 箇所を送信局を、平成 31 年度には屋外スピーカー設備と戸別受信機を整備し、平成 32 年度には全面的にデジタル方式での運用を開始する予定で進めているところです。</p> <p>屋外スピーカーについては、平面的な視点だけでなく、建物や地形など立体的な視点を含めて検討しています。また、より遠くまで音声が届く高性能スピーカーを一部採用することで、音の反響による聞こえにくい地域の解消を図るよう、計画しています。</p> <p>しかしながら、屋外スピーカーだけで市内全域への音達を網羅することは困難であることから、山間部など世帯数が少ない地区には、屋外スピーカーの設置に代えて、戸別受信機の貸与を検討するなど、難聴地区の解消に努めていきたいと考えています。</p> <p>また、デジタル化した場合でも、屋外スピーカーからの放送は、気象状況や住宅の防音性、気密性が向上していることもあり、屋内で聞き取りにくい場合もあります。そのため、携帯電話等への防災メールの配信や、放送内容を電話で確認できるテレホンガイダンス、テレビのデータ放送など、防災行政無線を補完する様々な伝達手段について、引き続き、その周知に努めていきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	まちづくり部 企画財政部 文化観光部	長崎駅周辺整備室 都市計画課 大型事業推進室 交流拠点施設整備室
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (2) 長崎駅周辺(尾上町～幸町)の環境整備 ①新市庁舎・新たな文化施設・MICEを含めた長崎駅周辺整備・新幹線整備と連続立体交差事業と民間で建設計画のスタジアム等大型事業の建設については、それぞれの関係先と連携のもと、完成後の交通体系など十分精査し万全を期すよう努めること。			
回 答 現在、長崎駅周辺では、九州新幹線西九州ルート建設事業、JR長崎本線連続立体交差事業、土地区画整理事業の3事業のほか、MICE機能を中核とした交流拠点施設整備が同時に進められています。 また、都心部においては、新市庁舎建設や県庁跡地を候補地とした公会堂に代わる新たな文化施設の検討も進められています。 このほか、民間事業として、三菱幸町工場跡地でのジャパネットホールディングスグループによるサッカースタジアムを中核とした複合施設の建設が計画されています。 このように、市中心部では短期間のうちに大型の集客施設が完成することとなり、それに伴い、新たに発生する交通による影響が考えられます。 そのため、現在、施設事業者、交通管理者である長崎県警、幹線道路の管理者である長崎県などと連携し、予想される課題などについて協議・調整を行っているところです。 その中で、交流拠点施設においては、利用者の利便性の向上を図るため、長崎駅とMICE施設をつなぐペDESTリアンデッキの整備を予定しています。 また、幸町複合施設については、同グループから「スタジアムへのアクセスについて、バスやJRと連携し、公共交通機関を使ってもらえるようにしていきたい。」との考え方が示されており、同グループにより、ハード・ソフト両面から交通対策の検討が進められています。 さらに、新市庁舎については、周辺道路の拡幅整備やバスベイ整備を行うことにより、公共交通機関からのアクセス向上や安全で快適な歩行空間の確保を図ることとしています。 今後も、関係者間における連携を図りながら、スピード感を持って対策を進めていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	まちづくり部	まちなか事業推進室 都市計画課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (3) まちなかの再整備推進と中心市街地活性化の推進を図り、暮らしやすい環境を整備するための制度を確立すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>中心市街地を含む「都心部」は、平成 28 年度に改訂した都市計画マスタープランにおいて、「高いレベルの商業・業務・行政・福祉などの都市機能が集積し、市全体をけん引する役割を持つ地域」として位置づけるとともに、平成 30 年度に策定した立地適正化計画において「都心部都市機能誘導区域」に設定し、都市機能を誘導しやすい環境を整える方針としていることから、都市計画の見直しによる高度利用に向けた規制緩和や、立地適正化計画に係る支援措置の活用も視野に入れて、都市機能の維持・増進を図ることにより、暮らしやすい環境整備を推進していきたいと考えています。</p> <p>また、まちなかの活性化のための具体的な取り組みとして、長崎駅周辺の再整備や松が枝周辺の機能強化と連動させながら「まちなか」の活性化を推進するため、平成 25 年度から「まちぶらプロジェクト」に取り組んでいます。</p> <p>本プロジェクトは、新大工から浜町を経て大浦に至るルートを「まちなか軸」とし、軸を中心とした5つのエリアにおいて、それぞれの魅力を顕在化するとともに、軸上の各エリアの回遊性を促す取り組みを地域と連携しながら、強力に進めていこうとするものです。</p> <p>これまでの主な取り組みとしては、新大工町や浜町における市街地再開発事業の支援、中島川・寺町周辺での町家の保全や歳時記の顕在化、銅座川プロムナードの整備に向けた調整や銅座界わい路地魅力向上事業、唐人屋敷の顕在化事業、洋館活用事業、公衆便所の整備など、ハード・ソフト両面から実施しています。</p> <p>さらに、市民等が主体となって、まちなかの賑わい創出を実施する「まちなか賑わいづくり活動支援事業」として、新大工町エリアでは、大学と商店街が連携して「食」をテーマとした若者誘客や多世代交流事業を実施したり、また、中島川・寺町エリアでは、地域で回遊するイベントを行い、住みよい地域づくりを目的とした事業を実施するなど、地域力によるまちづくりの動きも進んできていますので、今後とも継続して取り組んでいきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	まちづくり部	都市計画課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(4) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進（西小島地区、鳴滝地区、滑石地区ほか）及び、離島での公共交通機関の存続を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市は、バス空白地域に乗合タクシーを5地区、合併地区や離島を中心にコミュニティバス等を10路線、デマンド交通を1地区、運行しています。</p> <p>近年の利用者数の減少により、路線維持に伴う財政負担も増加していますが、効率的な運行内容等へ見直しを図りつつ、市民の日常生活に必要な移動手段の維持・確保に努めていきたいと考えています。</p> <p>バス空白地域の解消に向けた取組みとしては、路線バスの停留所の新設や路線延長、道路整備に併せた路線開設などを基本として、交通事業者と協議しながら、可能な限り対応しています。</p> <p>なお、新たな地区への乗合タクシー等の導入は、道路幅員が狭隘であることや、地域の人口規模が小さく採算面での課題があることなどから、現実的には難しい状況ですが、日常の交通手段の確保は重要な課題ですので、国の動向等を注視し、交通事業者等関係機関と連携しながら、地域にあった移動手段の確保に努めていきたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	中央総合事務所 まちづくり部 土木部	地域整備 1・2 課 都市計画課 土木建設課
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (5) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ①斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路の整備を優先し再生を図ること。また、車みち整備事業については、区域を拡充し継続を図ること。			
回 答 斜面市街地の防災性の向上や居住環境の改善を図るために、8 地区を選定し、生活道路の整備を中心とした「斜面市街地再生事業」を行っていますが、多くの家屋移転を伴うことなどから、事業に長期間を要しており、整備効果が現れるのに時間がかかっています。 車の入る道路の整備が喫緊の課題であることは十分認識しており、引き続き、現在着手している生活道路の早期完成に努めるとともに、市道の構造基準を緩和したことなどを契機に、地域の実情に応じた様々な工夫をしながら、長崎市と地域が一体となって、車の入る道路に改良する「車みち整備事業」も併せて行っています。 「車みち整備事業」については、現在、整備計画をもとに、計画的に整備を進めているところであり、これまでの成果としては、平成 30 年度までに、目標を上回る、25 路線、延長約 3.200 メートルを整備しています。 この「車みち」ができたことで、通常の道路整備に比べ、短期間で事業費を抑えた整備を行うことができ、整備後は自家用車はもとより、福祉車両やタクシー、及び宅配車両の通行が可能になったことや消防・救急活動を行いやすくなったことにより、住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境が整い、定住人口及び地域コミュニティの維持にもつながっているものと考えています。 また、沿線の住民の方からは、「道路が出来たうえに、孫が遊びに来るようになって日常生活に二重の喜びを感じている」など、整備に満足しているというご意見も、多数寄せられています。 今後の対応については、これまでの整備効果の検証を行った結果、車みち整備事業は斜面市街地において有効な施策であり、市議会や地元からの継続要望も踏まえ、住み慣れた地域で安心して住み続けられる環境を整備するため、車みち整備事業を継続してまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	まちづくり部	住宅課 建築指導課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(5) 斜面市街地の再生と防災体制の整備</p> <p>②長崎市空家等対策計画に基づき、地域住民の安心・安全を主眼に置き、行政代執行も含めた実効性のあるものとなるよう取り組むこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>空家等については、平成 29 年 1 月に策定した「長崎市空家等対策計画」に、「市民が安全で安心して住み続けられるまちをつくるため、防災、衛生、景観等の面で、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空き家（特定空家等）にしないとともに、特定空家等をなくす」という基本理念を掲げ、「特定空家等にしない」、「特定空家等をなくす」の 2 つの基本方針に基づき、対策を行っています。</p> <p>「特定空家等にしない」という点については、居住する地域に住み続けるためのサポート、空家等の有効活用のための支援策を用意し、また、空家等管理の重要性の啓発などを行っています。</p> <p>それでも特定空家等となり、周辺に悪影響を及ぼしているものについては、所有者等に対し、老朽危険空き家除却費補助金や老朽危険空き家対策事業の活用による除却を促しているところであり、平成 29 年度までに老朽危険空き家除却費補助金により 127 件、また老朽危険空き家対策事業により 49 件の除却が完了しています。</p> <p>また、改善に至らずにそのまま放置すれば危険であると判断される空き家については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「命令」や「行政代執行」による除却も視野に入れ、厳正な対処を行っています。実績としては、平成 30 年 12 月末現在で、命令 2 件、行政代執行 1 件を実施しています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農林振興課
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (6) 有害鳥獣対策（イノシシ、シカ、カラス、アライグマ）等の強化を図ること。			
回 答 有害鳥獣対策については、「防護対策」、「棲み分け対策」、「捕獲対策」の3つの対策を基本に、迅速かつ効果的な被害防止対策に取り組んでいます。 農作物の被害金額は、平成 29 年度が約 4,200 万円と平成 28 年度より約 700 万円減少しており、被害相談件数も、平成 29 年度が約 700 件と平成 28 年度より約 300 件減少しましたが、生活環境被害の相談件数は、依然として約 500 件に上り、全体の約 7 割を占めています。 まず、「防護対策」については、農作物被害に対し、国庫補助事業を活用したワイヤーメッシュ柵の設置支援、並びに市独自の取組みとして、国庫補助事業の要件に該当しない小規模農地における農作物被害や、市街地周辺の生活環境被害を防止するために、個人の農業者や自治会等へワイヤーメッシュ柵等を貸与しています。 次に、「棲み分け対策」については、ワイヤーメッシュ柵等の点検、補修及び周辺の除草作業などを地域ぐるみの取組みで推進しています。また、地域住民の集会等において、有害鳥獣対策の専門業者により、有害鳥獣の生態や被害発生の原因、効果的な対策に関するコンサルティングを行うなど、有害鳥獣が出没しにくい環境づくりに取り組んでいます。 さらに、平成 30 年度からは、新たな取組みとして、市内 2 地区の住家に隣接した市有林において、藪の刈払いや樹木の間伐を行う緩衝地帯の整備に取り組んでいます。 次に、「捕獲対策」については、猟友会から推薦された捕獲従事者（約 200 名）が区域や期間に制限なく活動できるよう長崎市有害鳥獣対策協議会の捕獲体制を見直し、イノシシ、シカ、カラス、アナグマ、タヌキ、アライグマ等の捕獲に取り組んでいます。 さらに、被害地域住民自らが捕獲することで、被害の軽減や、自主的防衛意識の醸成が図られることから、免許を持たない者と免許所持者とで捕獲チームを編成し、捕獲作業を実施する「地域ぐるみの捕獲隊」結成を推進しており、平成 29 年度までの捕獲隊結成数は 80 組織、平成 29 年度の捕獲実績はイノシシ 928 頭、シカ 163 頭、合計 1,091 頭です。 特に、平成 29 年度からは、捕獲対策として有害鳥獣の個体数を抜本的に減少させるという新たな着眼点に基づき、長崎市有害鳥獣対策協議会及び捕獲隊が連携し、計画的な捕獲体制の強化に取り組んでいます。 しかしながら、依然として、イノシシの増加や生息区域の拡大が予想され、最近では、アナグマやタヌキ、アライグマなどの被害も増えつつあることから、今後も引き続き、長崎市有害鳥獣対策協議会を中心として、捕獲従事者への支援を拡充するとともに、捕獲隊の捕獲技術向上や結成促進のための環境整備に努めていきたいと考えています。 なお、狩猟免許取得のための講習会受講料及び受験手数料の半額を助成する制度や捕獲報奨金制度並びに狩猟免許取得者に対する捕獲技術向上のための講習会などを実施し、担い手の育成に努めていきます。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	まちづくり部	住宅課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (7) 長崎市住宅リフォーム補助事業を継続して充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市では、平成 22 年度から平成 28 年度まで、主に民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図ることを目的として、「ながさき住みよ家リフォーム補助金」を、また平成 29 年度からは、この制度に加え、浴室や便所のバリアフリー化など住宅の性能向上を目的とした「住宅性能向上リフォーム補助金」を実施してきました。</p> <p>平成 30 年度からは、「住宅性能向上リフォーム補助金」において、住宅の省エネルギー化を目的として、屋根を遮熱・断熱性能のある塗料を用いて、塗り替える工事も補助対象に追加し、事業の拡充を図っています。</p> <p>平成 30 年度の実績は、「ながさき住みよ家リフォーム補助金」の申請件数が、853 件で予算額に達したことから、申請受付を 9 月 12 日に終了しました。また、「住宅性能向上リフォーム補助金」は、申請件数 563 件（平成 30 年 12 月末現在）、執行率 67.2%となっています。</p> <p>どちらの補助制度も、住宅の居住環境改善や若手技能者の育成と技術の継承を目的に取り組んでいますので、今後も、市民の安全安心と居住環境の向上につながるよう、継続していきたいと考えており、平成 31 年度は、「ながさき住みよ家リフォーム補助金」の予算、件数を拡大し、広く活用していただきたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部 市民生活部	平和推進課 調査課 平和マラソン推進室
事 項 6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (1) 世界の国々が経験したことの無い原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。			
回 答 長崎市は 74 年前の原爆被爆の悲惨な経験に基づき、核兵器廃絶と恒久平和の実現を国内外に訴え続けてきました。 毎年 8 月 9 日に開催する「原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」では、長崎市長が「長崎平和宣言」を読み上げ、その模様はインターネットで世界中に動画配信しており、平成 25 年からは、英訳音声配信しています。 なお、宣言文は、国連や核保有国を含むすべての在日大使館などに送付するとともに、10ヶ国語に翻訳して、ホームページで発信しています。 さらに、広島市と共同で「海外原爆展」を開催するとともに、ニューヨーク国連本部、ジュネーブ国連欧州本部及び国連ウィーン事務所には、常設展示しています。 また、海外で平和活動に取り組む方や団体を「長崎平和特派員（現在 22 名 1 団体）」に認定し、世界規模で長崎市の平和と核兵器廃絶の取組みを伝えるために、ご協力いただいています。 平成 24 年に県市及び長崎大学が連携を図り、平和推進施策に取り組むために発足した「核兵器廃絶長崎連絡協議会」では、意識啓発のための市民講座や国際ワークショップなどを開催するとともに、「ナガサキ・ユース代表団」として若者を国際会議に派遣するなど人材育成に努めており、平成 31 年度は第 7 期生が派遣される予定です。今後も、若い世代の人材育成と活動を支援していきます。 また、長崎市における核兵器問題を議論する国際会議については、「第 9 回平和首長会議総会（平成 29 年 8 月）」や、外務省主催の「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議（平成 30 年 11 月）」のほか、国内外の NGO が集う「第 6 回核兵器廃絶地球市民集会ナガサキ（平成 30 年 11 月）」が 5 年ぶりに開催され、長崎から世界へ核兵器廃絶に向けた力強いメッセージを発信しました。平成 31 年には、ニューヨークで開催予定の「NPT 再検討会議第 3 回準備委員会」への出席など、様々な機会を捉え、今後も世界に向けて「核兵器のない世界」の実現を目指した平和の発信を強化していきたいと考えています。また、平成 32 年（2020 年）の被爆 75 周年には、被爆地長崎から核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた平和のメッセージを発信するための「長崎平和マラソン」をはじめ、記念事業を実施したいと考えていますが、その準備として、今年は市民からの記念事業の公募や平和祈念式典の前面飾付のデザイン変更を行うための募集を行います。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	調査課
事 項 6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (2) 被爆地域の是正拡大に向け解決を図ること。			
回 答 長崎市では、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」を通じて、平成 27 年度から「被爆体験者支援事業の充実」とともに、高齢化し病気に苦しむ被爆体験者の救済という観点から、「被爆体験者支援事業の対象合併症の大幅な拡充」及び「爆心地から半径 12km の範囲の被爆地域の拡大」を国に要望しているところです。 要望の結果、対象合併症に平成 28 年度から「認知症」、平成 29 年度から「脳血管障害」、平成 30 年度から「糖尿病の合併症」が追加されました。さらに、8 月 9 日に開催された「被爆者団体の政府代表に対する要望」において、国から平成 31 年度に「脂質異常症」を新たに追加することを検討したいとの発表がありました。 今後とも、高齢化し病気に苦しむ被爆体験者の実情や被爆体験者支援事業の改善の必要性について、地元選出国會議員や市議会の皆様のご協力を得ながら、国の理解が得られるよう、粘り強く説明するなど努力していきます。 一方、国が被爆地域拡大是正に必要としている科学的・合理的根拠への糸口を見出すために、平成 25 年 12 月に専門家で構成する「原子爆弾放射線影響研究会」を設置し、これまでに 9 回の会議を開催しました。第 8 回までの研究会を踏まえ、平成 29 年 7 月に朝長会長から中間経過報告がなされ、その内容は、「低線量被曝による人体影響を確定できる確固たる知見はまだないものの、今後も引き続き最新の研究論文等の情報を収集し検証していくことが必要である。」との報告でした。 また、平成 29 年 7 月に、国に中間経過報告書を提出し、国でも放射線の人体影響に関する研究の動向を注視し、引き続き被爆者援護施策の充実にご尽力いただくようお願いしたところです。 被爆体験者は高齢化し、様々な病気に苦しんでいる状況ですが、国が求める科学的・合理的根拠を示すことは、非常に高いハードルであることも事実です。 今後とも、専門家等の研究論文をはじめとする様々な情報の収集と意見交換を重ねながら、新しい科学的・合理的根拠への糸口を見出せるよう、引き続き努力していきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	援護課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (3) 被爆二世については、がん検診を加えること。</p>			
<p>回 答</p> <p>被爆二世への健康診断については、被爆二世が、がん等への健康不安を抱えていることから、健康診断にがん検診を加えるよう、これまでも国に要望してきており、血液のがんである「多発性骨髄種」の検査が追加されたものの、その他のがん検診については、検査項目となっておらず、引き続き「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会」及び「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会」などを通じて、国に強く要望していきます。</p> <p>なお、長崎市における被爆二世の健康診断については、平成 29 年度から前年度の受診者には申込手続きを不要とし、事前に受診票を送付しています。その結果、受診者が昨年度 2,953 人から 3,396 人となり 443 人増加しています。また、平成 30 年 11 月から、受診できる医療機関を、16 機関から 139 機関に増やし、受診者の利便性の向上を図るなど、今後とも、より健診を受診しやすくなるよう、その取組みに努めていきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	人権男女共同参画室
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (1) 個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を推し進めること。			
回 答 国においては、平成 28 年 4 月 1 日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という。）が全面施行され、女性活躍のための働き方改革の推進や男性の暮らし方・意識の変革、あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成などの取り組みが加速的に推進されています。 長崎市においては、「一人ひとりの個性が尊重され、その能力が発揮できる男女共同参画社会の実現」を目指して、平成 23 年 5 月に「第 2 次長崎市男女共同参画計画」を策定し、「後期行動計画」（平成 28 年度～平成 32 年度）は、女性活躍推進法の推進計画にも位置づけて、様々な取り組みを行っているところです。 平成 30 年度も、女性の社会進出、男性の家事・育児等への参画促進など、様々な角度から男女共同参画についての理解を深める講座や講演会を開催しています。 そのほかにも、性別にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所を「男女イキイキ企業」として表彰し、その取組内容や独自の制度等を広く紹介することで、他の事業所や市民のワーク・ライフ・バランス推進の意識の醸成に取り組んでいます。 今後も、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心やニーズを的確に把握し、関係各課と連携して、更なる意識改革や啓発に努めていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
<p>事 項</p> <p>7. 男女共同参画社会の実現</p> <p>(2) セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うとともに、全職員に対する研修を適宜実施すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市は、セクシュアル・ハラスメントを含むハラスメント防止に関する必要な知識の習得や職員の意識向上のため、新任課長、2年次係長、新規採用職員を対象に、ハラスメントに関する研修を実施しており、研修内容もセクシュアル・ハラスメントに関する事案に限らず、時代の流れに合わせて、ほかのハラスメントも取り上げています。</p> <p>なお、セクシュアル・ハラスメントを含むハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するため、内部の相談窓口である苦情相談員を配置するとともに、苦情相談員による解決が困難な事案や防止策等について検討する「ハラスメント対策委員会」を設置しています。</p> <p>また、当事者間の主張に不一致が認められるなど、市内部による対応が困難な事例については、附属機関である「ハラスメント調査等審議会」で調査審議することとしています。</p> <p>さらに、ハラスメントを受けた者が、周囲の目を気にすることなく安心して相談できる環境を整備するため、外部の相談窓口（弁護士：男女各1人）を設置しているところです。</p> <p>今後とも、セクシュアル・ハラスメントを含むハラスメントのない職場環境づくりを目指していきたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	子育て支援課
<p>事 項</p> <p>7. 男女共同参画社会の実現</p> <p>(3) 児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。</p>			
<p>回 答</p> <p>児童虐待は、様々な要因が複雑に絡み、発生するといわれており、適切かつ効果的な支援を行っていくためには、関係機関がそれぞれの役割を理解し、相互に補完し合いながら、連携して対応することが重要です。</p> <p>長崎市では、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会として、児童相談所、学校、警察、医療機関等の36の関係機関で構成する「長崎市親子支援ネットワーク地域協議会」を設置し、適切な役割分担の下、密接に連携・協力しながら、児童虐待の防止に取り組んでいます。</p> <p>本協議会の実務担当者を対象とした「実務者会議」では、関係機関との情報交換をはじめ、事例検討や研修会を実施し、職員の資質向上の場としても活用しています。</p> <p>また、対応困難ケースを協議する「個別ケース検討会議」では、子どもとその家庭の状況や問題点を確認のうえ、その状況に応じた援助方針や役割分担を決定し、具体的な支援を行っています。</p> <p>児童虐待防止への取組みについては、発生予防から早期発見・早期対応・保護、支援に至るまでの切れ目のない支援が重要であり、関係機関の更なる連携・協力が必要不可欠です。</p> <p>児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題であるため、今後も「長崎市親子支援ネットワーク地域協議会」の体制や専門性の強化を図るとともに、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め、適切な運営に努めながら、虐待から子どもを守る体制の充実を図っていきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	中央総合事務所	地域整備 2 課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (1) 諸団体（自治会、学校、警察等）から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所（ガードレール、カーブミラー等）を早急に改善すること。			
回 答 生活道路として重要な役割を果たしている市道や多数の住民が利用している里道、公共性の高い私道については、誰もが安全・快適に利用ができるよう環境整備を進めています。 生活道路の環境整備にあたっては、交通管理者である警察とも調整を図りながら、交通事故が多発している箇所や、緊急に交通の安全を確保する必要がある箇所を優先し、歩道の新設改良やガードレール及びカーブミラー等の交通安全施設の整備、路面や階段等の補修、側溝の整備などを行うことにより、危険箇所の早期改修・改善に努めています。 特に、通学路については、道路管理者、学校、警察等との合同点検を実施し、対策が必要な危険箇所については、外側線やガードパイプの整備、路側帯をカラー化により、歩車道の区分を明確にするなど、安全性の確保に取り組んでいます。また、「ゾーン 30」については、平成 24 年度から平成 29 年度までに 12 地区を整備し、平成 30 年度も 1 地区を整備することとしています。本取組みによる速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等により、交通事故の発生減少に、一定の効果が得られています。 今後とも、住民の皆様が、安全・安心な生活ができるよう、また児童・生徒が安全・安心で通学できるよう、学校、自治会、警察等の関係者及び関係機関と連携を図りながら、対応に努めていきます。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 まちづくり部	土木企画課 長崎駅周辺整備室 都市計画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (2) トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。			
回 答 市内のタクシー及びトラックベイは、公道上にタクシー用として14箇所51台分、トラック用として6箇所19台分が整備されています。 このほか、荷さばき用の駐車施設は、平成13年6月から一定規模以上の建物を建築する際には、条例でその設置を義務づけており、53施設、240台分(平成29年度末現在)の荷さばき駐車施設が設置されています。 限られた道路空間に、一般車両の走行空間やバリアフリーに配慮した歩行空間を確保する必要がある中で、新たにタクシーベイやトラックベイを確保することは難しく、また設置に伴い、車両が周辺道路に集中することによる混雑の懸念など、運用面の問題もあることから、早急な対応は難しい状況です。 また、浜町や新大工、長崎駅周辺においては、再開発事業等が推進されており、これに併せて、トラック・タクシーベイの整備も検討していくこととしています。 今後とも、快適な道路環境や渋滞緩和の観点から、道路管理者及び交通管理者などと協議を行いながら、トラック・タクシーベイの利便性向上に努めていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (3) 高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網の整備と歩道のバリアフリー化を促進すること。			
回 答 長崎市は、平成 14 年に「長崎市交通バリアフリー基本構想」を策定し、長崎駅と浦上駅を中心とする 2 つの地区を重点整備地区として定め、交通事業者や道路管理者、公安委員会において、重点的、一体的なバリアフリー化を推進してきました。 その後、国の制度改正などを踏まえて、平成 26 年に「長崎市バリアフリー基本構想」へ改訂し、既存施設のバリアフリー化が必要な箇所として、特定事業計画に 171 事業を位置づけ、バリアフリー化を推進しています。 しかしながら、平成 26 年の改訂時から一定期間経過し、現構想では、すでに移転を終えた県庁舎をはじめ、市庁舎移転や交流拠点施設建設、長崎駅周辺の再開発、新大工町市街地再開発、幸町サッカースタジアム計画など、高齢者・障害者をはじめ、多くの市民が頻繁に利用する生活関連施設の移転、新設に伴う歩行者動線の変化が生じていることから、これらを基本構想に適応させていく必要があります。 また、平成 30 年 5 月にバリアフリー法が改正され、平成 30 年 11 月に一部施行され、旅客施設や道路などの新設等に係る事前届出を義務化することが可能となるなど、より一層バリアフリー化が図られる制度が創設されています。 さらにこの法改正では、当事者の参加を得ることにより着実にバリアフリー化を進める観点から、バリアフリー基本構想の策定や進捗管理などを行う法定協議会の積極的な活用が求められております。 これら周辺環境や制度の変化を踏まえ、今後、高齢者団体、障害者団体や道路管理者、交通管理者等の関係者による法定協議会を設置した上で、重点整備地区の再検証や新たなバリアフリー路線を設定するなど「長崎市バリアフリー基本構想」の改訂を行うことにより、より一層のバリアフリー化の推進に努めていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (4) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化又は低廉化を実現すること。			
回 答 長崎バイパスの通行料金の無料化又は低廉化については、当該道路が高速自動車国道と一体になって機能する全国路線網に含まれており、老朽化に伴う更新事業費を含めた債務返済期間は、高速自動車道路と同様の 60 年間に設定され、平成 72 年（2060 年）1 月（54 年 4 ヶ月）までの長期となっていることから、困難であるとのことでした。 これまでに、無料化社会実験（平成 22 年 6 月 28 日～平成 23 年 6 月 19 日）が行われ、長崎バイパスはの社会実験前の約 3 割の交通量が増加し、国道 34 号は約 1 割が減少するなど、国道 34 号の交通緩和につながる事が確認された一方で、長崎バイパスに接続する県道長与大橋町線や昭和馬町線などは、朝夕に大きな混雑が発生するなどの課題も確認されました。 長崎市としては、長期の返済期間が残されており、早期の無料化又は低廉化については困難であると考えていることから、まずは東部地区と市中心部のアクセスの向上を図るため、国道 34 号日見バイパス、並びに九州横断自動車道の全線 4 車線化の早期完成について、国に対し、強く働きかけており、このうち平成 31 年度には長崎芒塚 IC から長崎多良見 IC 間の 4 車線化が完成する予定となっています。 ながさき女神大橋道路は、平成 17 年 12 月から供用開始され、料金徴収期間（30 年）は平成 47 年（2035 年）までです。通行料金の無料化又は低廉化については、現在、日交通量が 7000 台～8000 台であり、仮に通行料金を半額にしても、交通量が倍になる可能性は低く、料金収入が減少することにより、料金徴収期間が延びることになるため、慎重に検討する必要があるとのことです。 川平有料道路は、昭和 63 年 7 月から供用開始され、料金徴収期間（40 年間）は平成 40 年（2028 年）までです。これまで、平成 20 年 10 月に ETC が導入され、平成 21 年 5 月からは全車両終日 3 割引の本格運用が行われるなど、利用者の負担軽減を図る措置が講じられています。通行料金の無料化又は低廉化について、道路管理者である長崎県に確認したところ、10 年後の平成 40 年（2028 年）に償還が完了し、無料化になる予定であり、通行料金の低廉化は料金収入の減少や料金徴収期間の延長になるため、慎重に検討する必要があるとのことです。 長崎市としては、建設された道路の整備効果が十分に発揮できるよう、通行料金の早期無料化又は低廉化について、情報収集を行っていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	まちづくり部	都市計画課
<p>事 項</p> <p>8. 道路・交通体系の整備</p> <p>(5) 陸と海の交通網を活かした街づくり</p> <p>①高島・伊王島・池島航路を存続させること。</p>			
<p>回 答</p> <p>高島及び池島と本土とを結ぶ定期航路は、補助航路として国の認定を受けており、「長崎～伊王島～高島航路」は、国、県、市の支援により、また「池島～神浦航路」は、国、県の支援により、航路が維持されていますが、島民数の減少などに伴う利用者の減少によって、年々、補助金は増加している状況です。</p> <p>このような中、「長崎～伊王島～高島航路」は、平成 29 年度の減便と新船の運航開始により、燃料費や船舶修繕費など運航経費の縮減を行い、また、「池島～神浦航路」では、平成 30 年度に島民にとって利用しやすいダイヤへ見直すなど、利用実態に即した効率的な運航に努めているところです。</p> <p>有人離島と本土を結ぶ定期航路は、それぞれが本土への唯一の移動手段ですので、今後とも、地元の皆様、運航事業者、国、県などと連携し、航路の改善に向けた取組みを進めながら、航路の維持に努めていきたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (6) 市内中心部の交通量を減少させる対策（パークアンドライド等）を推進すること。			
回 答 長崎市では、道路混雑の緩和や公共交通機関の利用促進などを目的として、松山地区の平和公園駐車場、松山町駐車場、県営野球場駐車場の3箇所において、2時間超の駐車料金を1回あたり610円に設定し、パーク・アンド・ライドを実施しています。 松山町駐車場では、1日約40台程度のマイカー通勤者が公共交通機関へ乗り換えを行っており、長崎駅前の通勤時間帯交通量の1.1%が減少する台数にあたります。これを渋滞長に換算しますと、15m～45m相当の減少となり、一定効果があるものと考えています。 しかしながら、松山地区以外の市営駐車場は、パーク・アンド・ライド駐車場として位置付けでおりませんので、より高い効果が期待できる民間の時間貸し駐車場や、郊外の商業施設駐車場を活用したパーク・アンド・ライドの方策について、国や長崎県、長崎県警、関係市などで構成する「長崎県交通渋滞対策協議会」などの場を活用しながら協議・検討し、市中心部の交通量を減少させる対策に努めていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (7) 女神大橋と連結する国道 202 号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。 また、福田バイパス（仮称）の早期実現を図ること。			
回 答 国道 202 号の福田地区は、道路幅員が狭く、大型車同士の離合がしにくい箇所や、歩道が十分確保されていない区間が残されていることから、これまでも、地域の皆様の協力を得ながら、道路管理者である長崎県により、大浜町の大迫バス停付近や、小浦町の中浦バス停付近、フレスポ福田ウエスト前などで、歩道やバスベイ整備などが行われています。 現在、小浦舟津公園前交差点から福田郵便局前交差点間の約 770mにおいて、歩道整備などが進められており、この区間の進捗率は約 61%（平成 29 年度末）で、平成 30 年度は、用地取得や改良工事が予定されています。 長崎市としても、「一般国道 202 号(福田バイパス)道路整備促進協議会」を中心に、市議会や地域の皆様とともに、引き続き、長崎県や国などの関係機関に対し、整備促進の働きかけを行っていきたいと考えています。 「(仮称) 福田バイパス」については、事業主体である長崎県が、平成 24 年度に国道 202 号の福田地区の交通状況に関する調査を実施しており、その結果、小江町と大浜町区間の交通量の大半は通過交通ではなく、地区内の移動交通であり、バイパスの利用交通量が少ないと見込まれることや整備に多額の費用が必要なことなどから、現時点では、長期的な課題であるという見解が示されています。 長崎市としては、このような問題を少しでも解決できるよう、地元の皆様と協力しながら検討を行うとともに、長崎市や市議会、交通関係者、地元関係者で構成する「一般国道 202 号(福田バイパス)道路整備促進協議会」を中心に、引き続き、長崎県や国などの関係機関に対し、整備促進の働きかけを行っていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (8) 長崎半島への唯一の幹線道路である国道 499 号線の全線の改良拡幅および長崎外環状線（新戸町 I C－江川交差点）の早期着工を実現すること。			
回 答 国道 499 号については、長崎県において、現在、平山町から布巻町までの「栄上工区」と蚊焼町から黒浜町にかけての「岳路工区」の拡幅工事が進められています。 「栄上工区」については、平成 29 年度末の進捗率は約 7 割で、工事延長約 1.3km のうち約 570m が暫定供用されており、平成 32 年度の完成を目指し、整備が進められています。 また、「岳路工区」については、平成 29 年度末の進捗率は約 9 割で、工事延長約 2.1km のうち約 1,500m が完成供用されていますが、用地取得に日数を要していることなどから、完了工期が平成 30 年度から平成 31 年度に延長されています。 長崎市としては、早期完成に向けて、「一般国道 499 号道路整備促進協議会」を中心に、市議会や地元の皆様、経済・交通団体とも連携して、長崎県や県議会に対し、引き続き、働きかけていきたいと考えています。 長崎外環状線のうち、新戸町から江川町の区間については、長崎県において、平成 27 年 10 月に鹿尾ダムの東側を通り、江川交差点に接続するルートが決定した後、平成 29 年度から、橋梁やインターチェンジの詳細設計、関係権利者を対象とした事業説明会の実施、用地測量や建物調査が実施されています。平成 30 年度には、水文調査や橋梁詳細設計、建物調査、用地交渉が行われています。 長崎市としては、長崎外環状線がもたらす効果は、渋滞緩和や防災対策のみならず、造船業をはじめとする産業の活性化や観光の振興に大きく貢献するものと考えていますので、「長崎外環状線道路建設促進協議会」を中心に、市議会、経済・交通団体や地元の皆様方とも一体となりながら、長崎県及び県議会等に対し、引き続き、早期完成の働きかけを行っていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (9) 長崎南北幹線道路の早期事業化に向け、県と連携し国へ働きかけること。			
回 答 長崎南北幹線道路とそれに続く西彼杵道路は、西彼杵半島を經由し、長崎市と佐世保市を1時間で結ぶ地域高規格道路です。 このうち、長崎市と時津町を結ぶ長崎南北幹線道路は、計画延長約20kmの路線で、これまでに「ながさき出島道路」と大波止から松山町に至る都市計画道路 浦上川線の約8kmが供用されています。 しかしながら、これに続く、茂里町から時津町間については、未整備のまま残されていることから、これと並行する国道206号は、慢性的な交通渋滞が発生しているほか、交通事故も多く発生しており、長崎県において、ルートの検討や費用対効果の検証等が進められています。 長崎市としては、北部地区の交通渋滞の緩和のみならず、西彼杵半島の地域振興に必要な不可欠な道路であると考えており、これまでも、長崎市、佐世保市、西海市、時津町、長与町の3市2町の首長、議長や経済・交通・運輸・観光の関係者で構成する「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」を中心に、長崎県や国に対し、要望活動を行っているところです。 今後とも、「西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会」を中心に、関係者のご協力をいただきながら、国や長崎県及び県議会、県選出の国会議員等に対し、働きかけていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 中央総合事務所	土木建設課 土木企画課 地域整備 1・2 課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (10) 市民生活に必要不可欠な道路については新設や改良及び早期供用を行うこと。 ①打坂－百合野線の改良拡幅、②江平－浜平線とその接道改良、③戸町 2 丁目上戸町間の一方通路解消、④片淵－鳴滝線、⑤川上町－出雲線、⑥虹ヶ丘町－西町 1 号線、⑦相川町－四杖町 1 号線、⑧常盤町－大浦元町線、⑨清水町－白鳥町 1 号線、⑩稲田町 8 号線			
回 答 ① 打坂－百合野線（滑石 2 号線）は、用地買収が難航していますが、今後とも引き続き用地買収に努力し、解決しだい工事に着手することとしています。 ② 江平浜平線は、現在、起終点の両側から工事を進めており、江平側の一部区間は、供用を開始しており、浜平側も平成 29 年度からトンネル工事に着手しています。今後とも、用地買収及び工事の進捗に努めていきます。 ③ 戸町新小ヶ倉線の信号制御による片側交互通行区間の拡幅改良は、道路の両側に家屋が連なっていることから、整備に際しては、用地協力が必要不可欠な状況となっており、多額の費用と時間を要することが考えられますので、地元自治会と協議を行いながら、検討していきたいと考えています。 ④ 中川鳴滝 3 号線は、国道 34 号側の 1 工区及び片淵中学校側の 3 工区において、難航していた用地買収が平成 30 年度に解決し、用地取得の進捗が図られています。平成 31 年度も引き続き、1 工区、3 工区の用地買収に努めていきます。 ⑤ 川上町出雲線は、延長 576mのうち約 390mの区間で道路を拡幅しており、残りの区間も用地協力を得た箇所から部分拡幅を行い、交通の円滑化を図っていきます。 ⑥ 虹が丘町西町 1 号線は、平成 31 年度も引き続き、橋梁区間より先の区間の工事に努めていきます。 ⑦ 相川町四杖町 1 号線は、平成 26 年 3 月に国道 202 号から旧式見高校までの 520mの供用を開始しています。平成 31 年度は、引き続き工事の進捗に努めていきます。 ⑧ 常盤町大浦元町線のうち、川上町から高丘 2 丁目までの延長約 1,420mの「椎の木工区」については、用地買収が難航していますが、ボトルネックとなっていた箇所の用地買収が進み、平成 31 年度には当該箇所の拡幅工事が完了する予定です。今後とも、用地買収に鋭意努力し、解決次第工事の進捗に努めていきます。 ⑨ 清水町白鳥町 1 号線は、平成 26 年 12 月に西町市場前バス停付近の交差点の部分改良を完了しています。平成 31 年度も用地買収に力を入れて、事業進捗を図っていきます。 ⑩ 市道稲田町 8 号線は、斜面市街地再生事業の一環として、道路整備を進め、平成 26 年度末に工事を完了し、一部供用を開始しています。全面供用は、接道する都市計画道路新地町稲田町線の整備状況を踏まえ、地区交通の安全性確保の観点から、現在は見合わせています。今後、地元や警察等の関係機関と協議を重ね、交通安全対策を実施し、早期の全面供用開始に向けて取り組んでいきます。			